

東郷町デジタル田園都市国家構想総合戦略

(2025.1.30 案)

第2回検証会議資料

目次

はじめに	1
1 背景・目的	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画期間	1
4 策定体制	2
4-1 東郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議	2
4-2 東郷町まち・ひと・しごと創生推進本部・同本部幹事会 ...	2
5 国及び愛知県の総合戦略	3
5-1 国「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（2023 年改訂版）	3
5-2 愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2023-2027.....	4
第1章 人口ビジョン	5
1 国・愛知県の人口動向	5
1-1 国の動向	5
1-2 愛知県の動向	8
2 本町の人口動向	11
2-1 人口動向	11
2-2 人口動態	14
2-3 将来人口推計の考え方	23
2-4 将来人口の推計結果	26
2-5 産業の状況	28
3 住民の意識	31
3-1 本町への定住意向	31
3-2 転出したいと思う理由	32

3-3 暮らしていくうえで重要と思うこと	33
3-4 子どもの数の理想	35
3-5 東郷町に対する思いについて	37
4 第2期総合戦略の検証	38
4-1 第2期総合戦略の成果と課題	38
5 人口の将来展望の設定	41
5-1 人口を取り巻く課題の整理	41
6 本町人口の長期的な見通し	42
6-1 仮定値設定による人口シミュレーション	42
6-2 人口シミュレーションの結果	43
第2章 総合戦略	44
1 基本的な考え方	44
1-1 地域ビジョン（目指すべき理想像）	44
1-2 地域ビジョンの実現に向けた横断的な視点	44
1-3 人口を取り巻く課題の対応方針	45
2 総合戦略の構成	47
2-1 施策体系	47
2-2 進行管理	48
3 基本目標達成に向けた施策	49
基本目標1 住みやすく、満足度の高い魅力的な地域をつくる .	49
基本目標2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	54
基本目標3 新しいひとの流れを強化する	57
基本目標4 やりがいの持てる仕事の選択肢を増やす	60

はじめに

1 背景・目的

国では、人口減少・少子高齢化という課題に対し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、平成 26 年（2014 年）に「まち・ひと・しごと創生法」（以下「創生法」という。）を制定した。同年、中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、5 か年の目標や施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に関する取組を進められてきた。

創生法第 10 条では、国及び都道府県の総合戦略を勘案した、市町村の地方版総合戦略の策定が努力義務とされ、本町においても、平成 28 年（2016 年）に「第 1 期東郷町人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、令和 2 年（2020 年）に「第 2 期東郷町人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第 2 期総合戦略」という。）を策定し、地方創生に関する取組を進めてきた。

その後、国は令和 4 年（2022 年）に、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力の活用によって、地方の社会課題解決に向けた取組の加速化・深化を図るため、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定した。これを受け、愛知県も令和 5 年（2023 年）に「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2023-2027」を策定した。

本町も、国及び愛知県の方向性等を踏まえ、地域の課題を再整理し、本町の強みや特長を活かしつつ、デジタルの力を活用した課題解決の取組の加速化・深化を図るため、「東郷町デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「本戦略」という。）を策定する。

2 計画の位置づけ

本戦略は、創生法第 10 条に基づき、国及び愛知県の総合戦略を勘案して策定する。

さらに、本戦略は、本町の最上位計画である「第 6 次東郷町総合計画」（以下「現総合計画」という。）との整合を図り、一体的に各施策を推進する。

図 現総合計画の基本目標と本戦略の施策推進における関係性



3 計画期間

現総合計画と計画期間を合わせ、令和 7 年度（2025 年）から令和 12 年度（2030 年）までの 6 年間とする。

4 策定体制

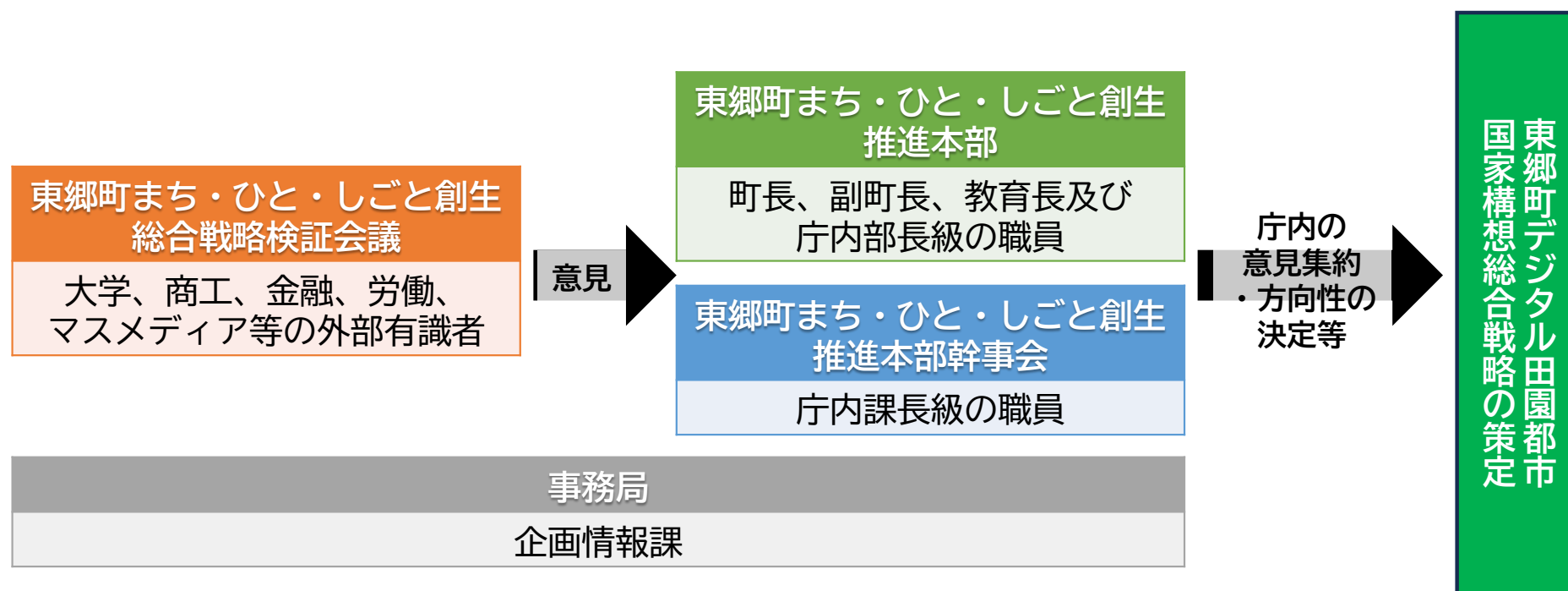
4-1 東郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議

大学、商工、金融、労働、マスメディア等の外部有識者で構成する「東郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議」において、本戦略の方向性等について客観的及び専門的な見地から意見を聴取する。

4-2 東郷町まち・ひと・しごと創生推進本部・同本部幹事会

町長、副町長、教育長及び庁内部長級の職員で構成する「東郷町まち・ひと・しごと創生推進本部」並びに庁内課長級の職員で構成する「東郷町まち・ひと・しごと創生推進本部幹事会」において、庁内の意見集約及び方向性の決定等を行う。

図 本戦略の策定体制



5 国及び愛知県の総合戦略

5-1 国「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(2023年改訂版)

(1) 基本的な考え方

- 「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。
- これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。

(2) 主な施策等

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決や魅力向上を図るため、下記の4類型の取組を推進することが掲げられている。

①地方に仕事をつくる

- スタートアップ・エコシステムの確立
- 中小・中堅企業DX
- 地域の良質な雇用の創出等
- スマート農林水産業・食品産業
- 観光DX
- 地方大学を核としたイノベーション創出
- 地方と海外を含めた他地域とのつながりの強化

②人の流れをつくる

- 地方への移住・定住の推進
- 「転職なき移住」の推進など地方への人材の還流
- 関係人口の創出・拡大等、二地域居住等の推進
- 地方大学・高校の魅力向上
- 女性や若者に選ばれる地域づくり

③結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- デジタル技術の活用等による少子化対策の総合的な推進
- 結婚・出産・子育てへの支援
- 仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり
- こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進

④魅力的な地域をつくる

- デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成
- 教育DX
- 医療・介護分野でのDX
- 地域交通・物流・インフラDX
- 多様な暮らし方を支える人間中心のコンパクトで緑豊かなまちづくり
- 地域資源を生かした個性あふれる地域づくり
- 防災・減災、国土強靱化の強化等による安全・安心な地域づくり
- 地域コミュニティ機能の維持・強化

5-2 愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2023-2027

(1) 基本的な考え方

- 人口減少局面に入ることは避けられないものの、人口減少にできる限り歯止めをかけ、人口減少下でも安心・快適に暮らせる社会を構築する。
- 若者の東京圏への流出を抑制するだけでなく、東京圏から還流する取組を推進する。
- 新たに地域編を設け、県内各地域の人口動向と課題等を整理し、今後の方向性や具体的施策を示し、地域活力を維持する。

◆重視すべき視点

デジタルの活用、SDGsの重視、With/Afterコロナを見据えた取組の推進、多様な主体との連携・協働

(2) 主な施策等

重視すべき視点を踏まえ、「人口減少にできる限り歯止めをかける」と「人口減少下でも県内各地域が活力を維持し、すべての人が活躍でき、安心・快適に暮らせる社会を構築する」の2つの方針の下に、7つの基本目標を設定し、具体的な施策・事業が提示されている。

①結婚・出産・子育て環境づくり

- 出会いの場を創出する婚活イベントの実施
- 妊娠・出産期からの切れ目ない支援の充実
- 中小企業等の男性育児休業取得の促進 等

②人の流れづくり

- 関係人口の創出・拡大、移住・定住の促進
- 女子大学生等への女性活躍企業の魅力発信
- U I J ターン希望者と県内企業のマッチング支援 等

③しごとづくり

- モビリティに関わる新たな技術・サービスへの対応
- 「STATION A i」の整備・運営、国内外の大学・関係機関等と連携したスタートアップの育成・集積、起業の促進 等

④魅力づくり

- 愛知県国際展示場を活用した展示会産業の振興、MICEの誘致・開催に資する高級ホテルの立地促進 等

⑤暮らしの安心を支える環境づくり

- 女性の活躍に向けた企業等の取組への支援や子育て女性の再就職支援をはじめとする女性の活躍促進デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成 等

⑥活力ある地域づくり

- 持続可能なエネルギー社会の構築や生物多様性保全、循環型社会の形成に向けた取組の推進 等

⑦県全体のデジタル化の推進

- 県全体でのデジタル・ガバメントの実現を目指し、市町村のデジタル化を支援 等

第1章 人口ビジョン

1 国・愛知県の人口動向

1-1 国の動向

(1) 総人口の推移と将来見通し

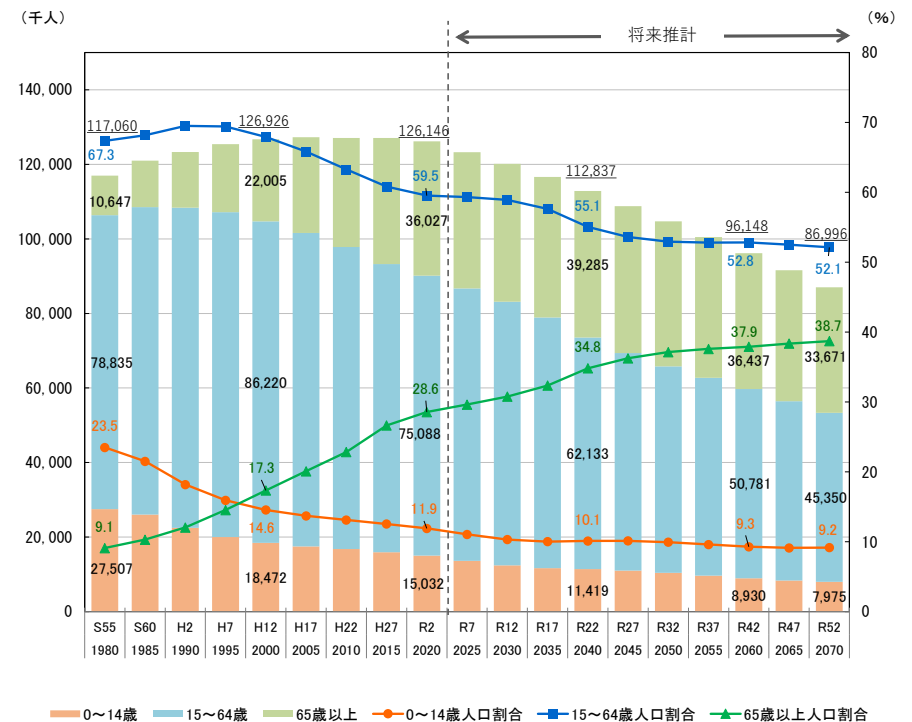
①人口の推移と推計

◆平成 20 年（2008 年）から総人口は減少傾向

増加を続けてきた国の総人口は、平成 20 年（2008 年）の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じている。今後、少子高齢化が、より一層進行していくことで、将来推計では、令和 22 年（2040 年）に 1 億 1,284 万人、令和 42 年（2060 年）に 9,615 万人になると予測されている。

総人口に占める 65 歳以上人口の割合である高齢化率は、令和 2 年（2020 年）で 28.6%であり、令和 22 年（2040 年）に 34.8%、令和 42 年（2060 年）に 37.9%にまで上昇すると予測されている。

図 国の人口の推移と推計



〔昭和 45 年～令和 2 年〕資料：総務省「国勢調査」

〔令和 7 年～令和 52 年〕資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（令和 5 年推計）

(2) 人口構成の変化

①人口ピラミッドの変遷

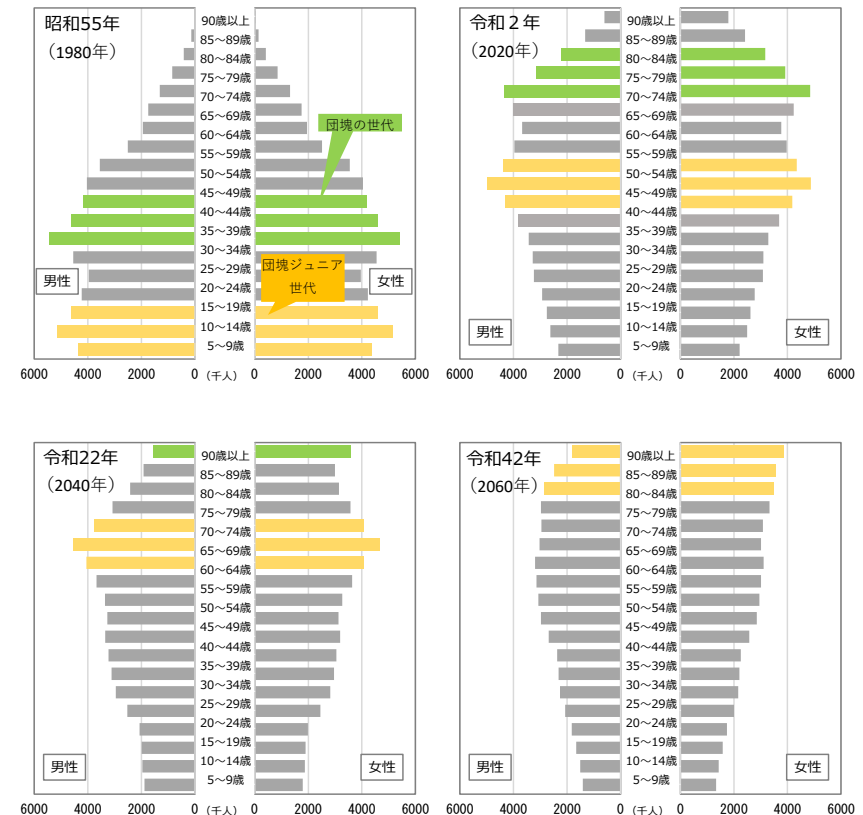
◆少子高齢化が進行

人口構成は、いわゆる「団塊の世代」と「団塊ジュニア世代」に膨らみがある。

昭和55年（1980年）に子育て世代だった「団塊の世代」は、令和2年（2020年）に70歳以上になり、令和22年（2040年）には「団塊ジュニア世代」が60歳以上になる。

65歳以上1人に対する15～64歳人口は、昭和55年（1980年）に7.41人であったのが、令和22年（2040年）に1.58人、令和42年（2060年）には1.39人となる見込みである。

図 国の人口ピラミッドの変遷



〔昭和55年、令和2年〕資料：総務省「国勢調査」

〔令和22年、令和42年〕資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（令和5年推計）

(3) 自然動態の推移

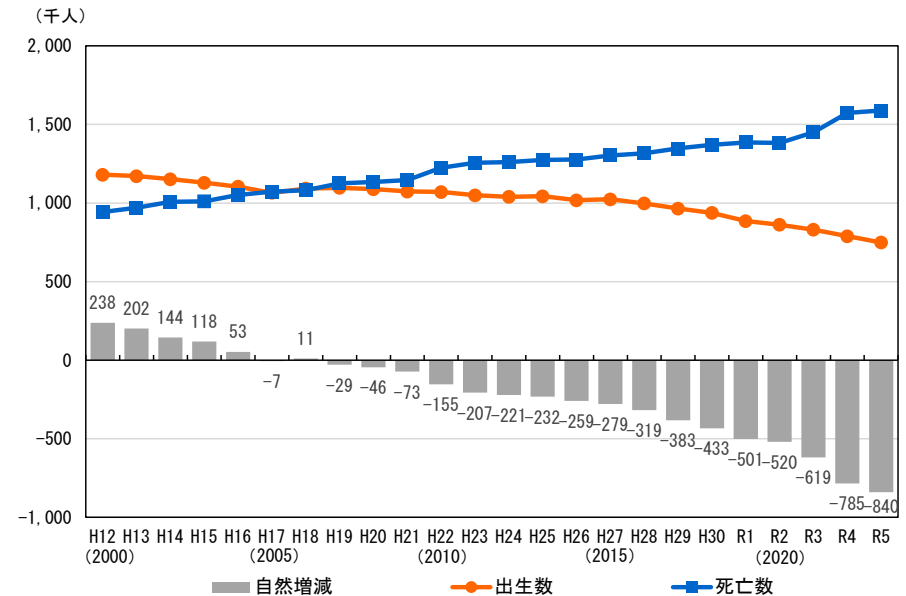
①出生数・死亡数の推移

◆出生数の減少と死亡数の増加

平成 12 年（2000 年）から平成 16 年（2004 年）にかけては、出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いていたが、平成 17 年（2005 年）に出生数よりも死亡数が上回るようになり、その差は年々大きくなっている。

出生率が低いことに加え、若年女性が減少していることによって出生数が減少していることや、高齢者の増加、とりわけ令和 3 年（2021 年）のコロナ禍以降に死亡数が増加していることが、自然減の要因となっている。

図 国の出生数・死亡数の推移



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

1-2 愛知県の動向

(1) 総人口の推移と将来見通し

①人口の推移と推計

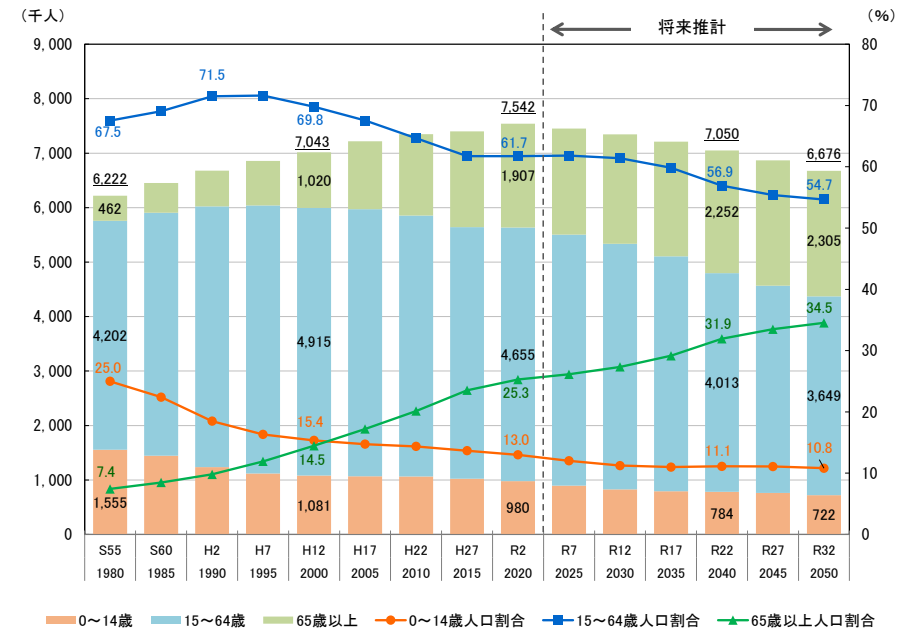
◆令和2年（2020年）から総人口は減少傾向

総人口は令和2年（2020年）の754万人をピークに、その後減少していくことが予測されている。

ただし、国と比べて総人口の減少が始まるタイミングは遅く、やや緩やかに進んでいく見込みである。

一方、令和32年（2050年）までの65歳以上人口の増加率は国よりも高く、高齢化率は34.5%に上昇すると予測されている。

図 愛知県の人口の推移と推計



〔昭和45年～令和2年〕資料：総務省「国勢調査」

〔令和7年～令和32年〕資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和5年推計）

(2) 自然動態の推移

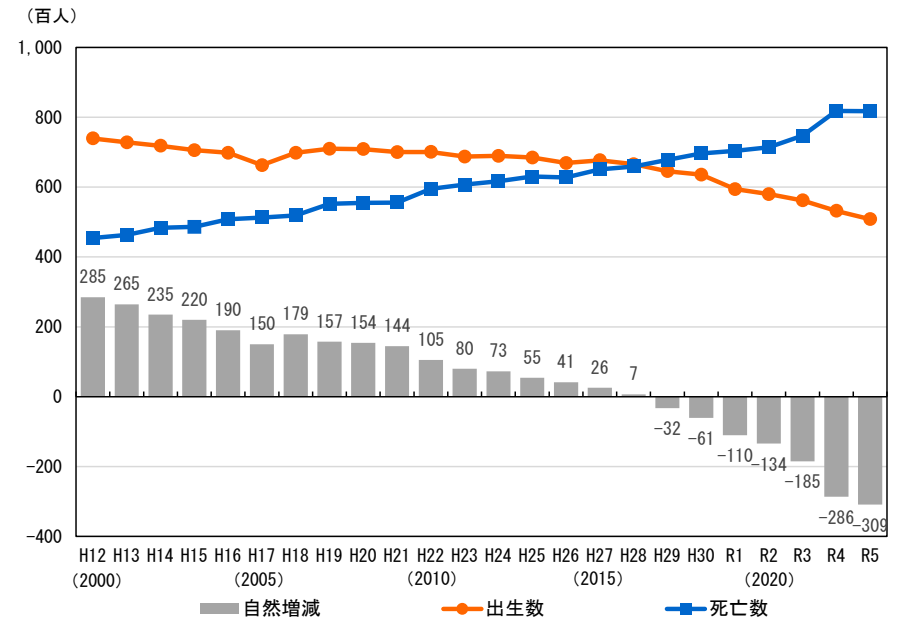
①出生数・死亡数の推移

◆出生数の減少と死亡数の増加

国では、平成 17 年（2005 年）から自然減に転じているのに対して、愛知県では自然増が続いていたが、平成 29 年（2017 年）から愛知県でも自然減に転じ、減少幅は年々増加している。

国と同様に高齢化に伴い死亡数が増加しているのに対し、出生率の低下や若年女性の減少の影響により、出生数は減少し続けている。

図 愛知県の出生数・死亡数の推移



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

(2) 社会動態の推移

① 転入者数・転出者数の推移

◆ 社会増減はコロナ禍前の水準に

愛知県の人口移動は、景気動向の影響を受けて増減が起こりやすくなっている。

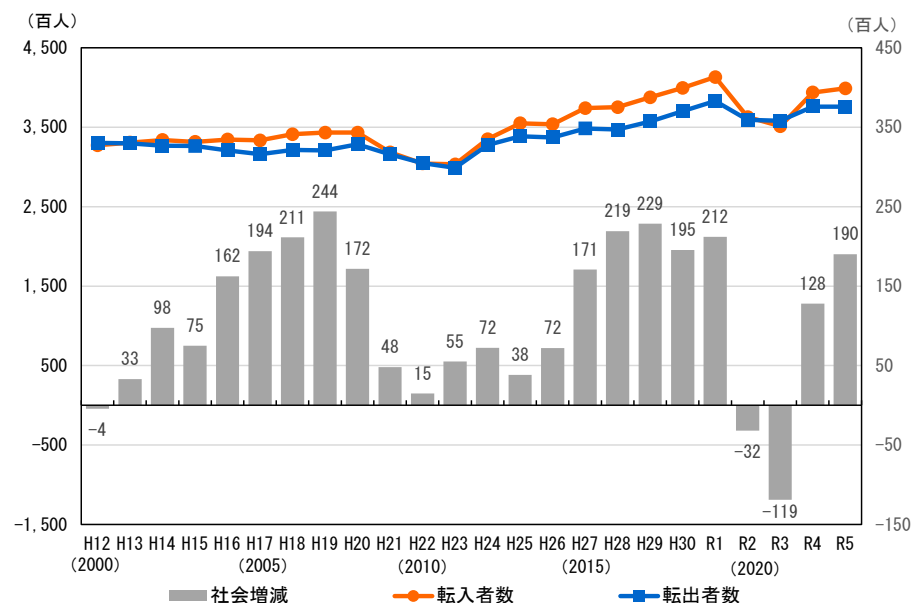
平成 14 年（2002 年）から平成 20 年（2008 年）にかけては「いざなぎ景気」の影響により転入者が増加し、転入者が転出者を上回る社会増が大きくなっている。

平成 20 年（2008 年）の「リーマン・ショック」の影響に伴い転入者数が大きく減少し、平成 21 年（2009 年）から平成 26 年（2014 年）にかけて社会増は維持しているものの、大きく縮小している。

平成 27 年（2015 年）以降は再び社会増が大きくなっているが、令和 2 年（2020 年）と令和 3 年（2021 年）は新型コロナウイルス感染症の流行により経済活動が停滞したことで、転入者数が大きく減少した結果、社会減に転じた。

令和 4 年（2022 年）以降は転入超過に回復し、新型コロナウイルス感染症の流行前に近い水準の社会増となっている。

図 愛知県の転入者数・転出者数の推移



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

2 本町の人口動向

2-1 人口動向

(1) 総人口の推移と将来見通し

①人口の推移と推計

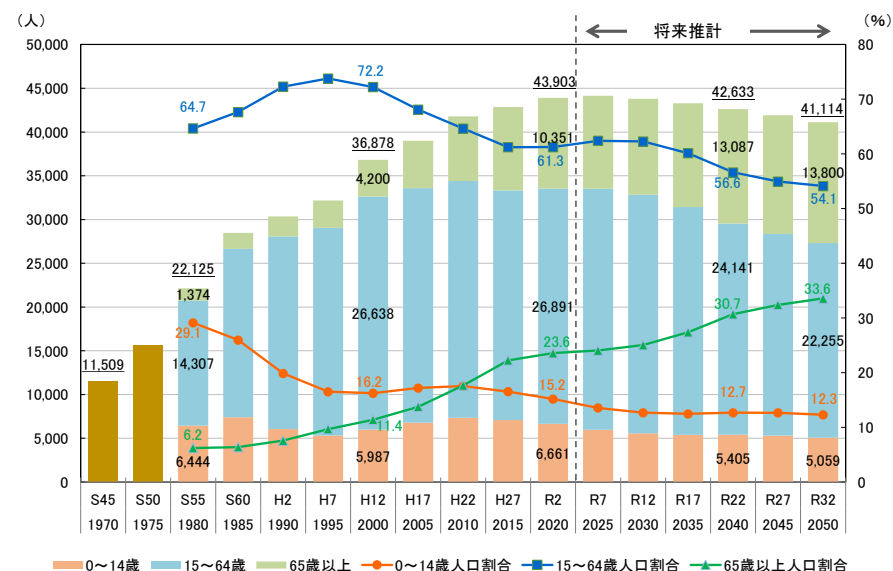
◆令和7年（2025年）をピークに総人口の減少が始まる

本町の総人口は、昭和45年（1970年）以降増加し続け、令和2年（2020年）では43,903人となっている。

平成22年（2010年）に0～14歳人口割合を65歳以上人口割合が上回り、今後の推計においても高齢化の更なる進行が予測されている。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の将来推計では、令和7年（2025年）まで人口増加が続き、その後は緩やかに減少していくと見込まれている。推計人口は、令和22年（2040年）で42,633人となっている。

図 本町の人口の推移と推計



〔昭和45年～令和2年〕資料：総務省「国勢調査」

〔令和7年～令和32年〕資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」

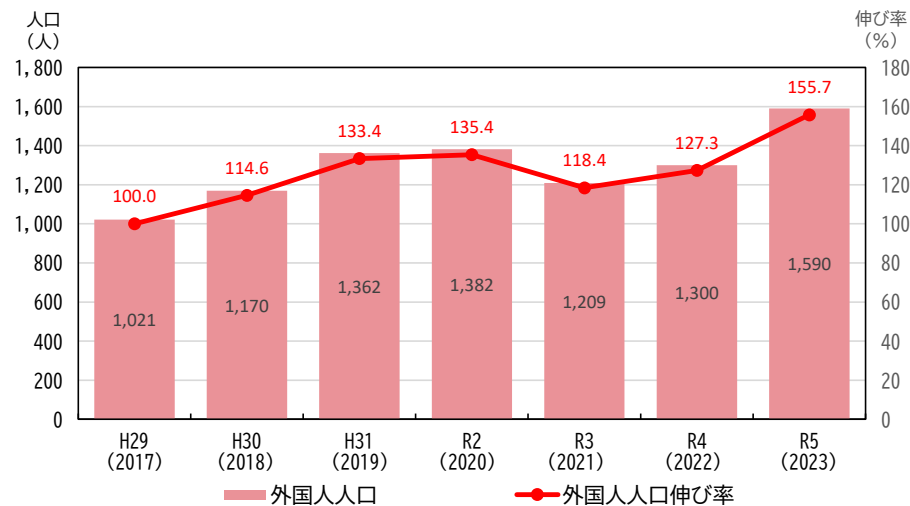
(2) 外国人人口と伸び率

①本町の外国人人口の推移と伸び率

◆外国人人口は急速に増加

本町の外国人人口の伸び率をみると、平成 29 年（2017 年）から令和 5 年（2023 年）までの期間で 55.7%の伸びを示している。

図 本町の外国人人口の推移と伸び率



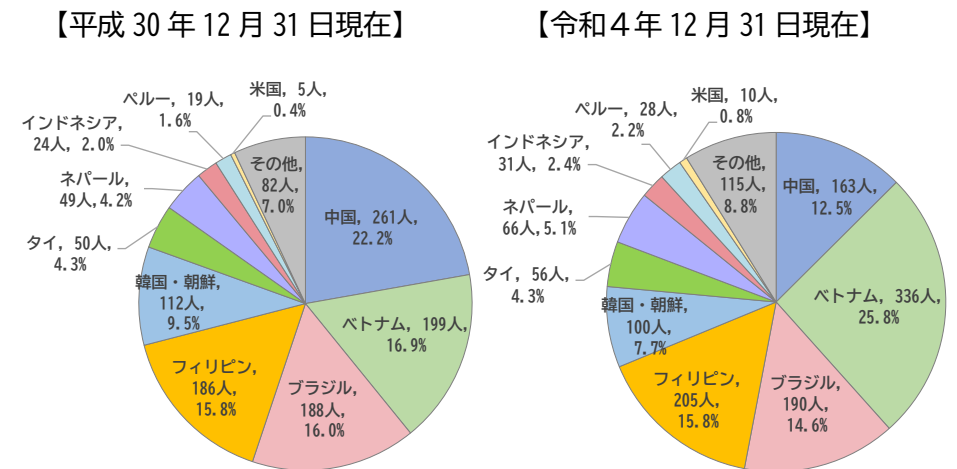
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」
(各年 1 月 1 日現在)

②外国人の国籍・地域別人口

◆近年、ベトナム国籍の外国人人口が増加

本町の外国人の国籍・地域別人口をみると、平成 30 年（2018 年）と令和 4 年（2022 年）を比較して、中国、韓国・朝鮮国籍の外国人人口の割合が減少し、ベトナム国籍の外国人人口の割合が大きく増加している。

図 本町の外国人人口の推移と伸び率



資料：東郷の統計「外国人住民国籍・地域別人口」
(各年 12 月 31 日現在)

(3) 人口構成の変化

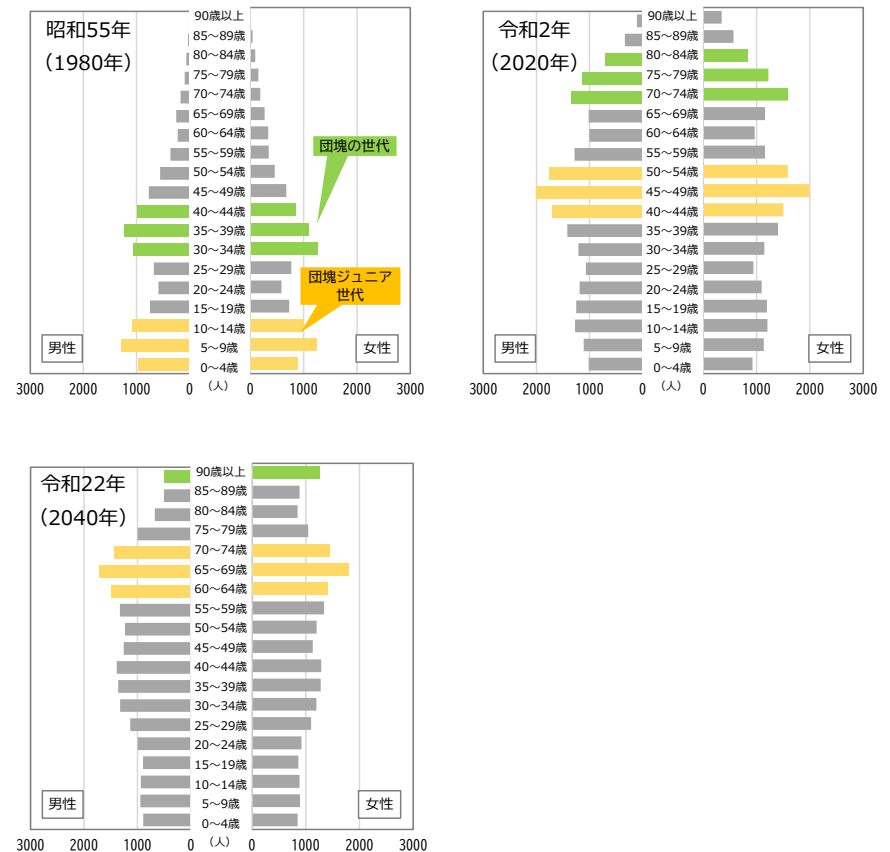
①人口ピラミッドの変遷

◆現役世代が減少する中、団塊ジュニア世代が高齢者へ

本町の人口構成も、いわゆる「団塊の世代」と「団塊ジュニア世代」に膨らみがある。さらに、本町では国や愛知県と異なり、「団塊ジュニア世代」の子どもの世代の人口にも膨らみが見られる。

昭和 55 年（1980 年）に現役世代 10.41 人で 1 人の高齢者を支えていたのに対し、令和 2 年（2020 年）では現役世代 2.75 人で 1 人の高齢者、令和 22 年（2040 年）には現役世代 1.92 人で 1 人の高齢者を支えていく社会になると予測されている。

図 本町の人口ピラミッド



〔昭和 55 年、令和 2 年〕資料：総務省「国勢調査」

〔令和 22 年〕資料：国立社会保障・人口問題研究所推計

2-2 人口動態

(1) 人口増減の状況

①自然増減・社会増減の推移

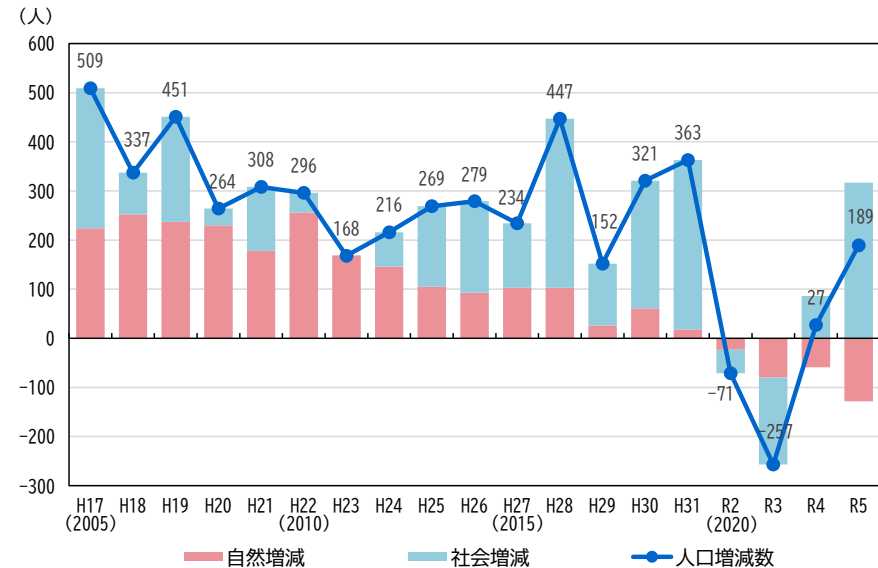
◆令和2年（2020年）より自然減に転じる

人口増減数は、社会的・経済的要因によって各年増減していたが、令和2年（2020年）ではマイナスを記録した。その後、令和3年（2021年）に大きく減少したが、令和4年（2022年）にかけて回復し、増加傾向にある。

自然増減は、平成22年（2010年）以降減少傾向にあったが、令和2年（2020年）にマイナスを記録し、令和5年（2023年）には近年で最低の値となっている。

社会増減は、令和2年（2020年）にマイナスを記録し、令和3年（2021年）には大きく減少したが、令和4年（2022年）にかけて回復し、令和5年（2023年）には平成30年（2018年）と同程度の水準になっている。

図 自然増減・社会増減の推移



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

(2) 自然動態の推移

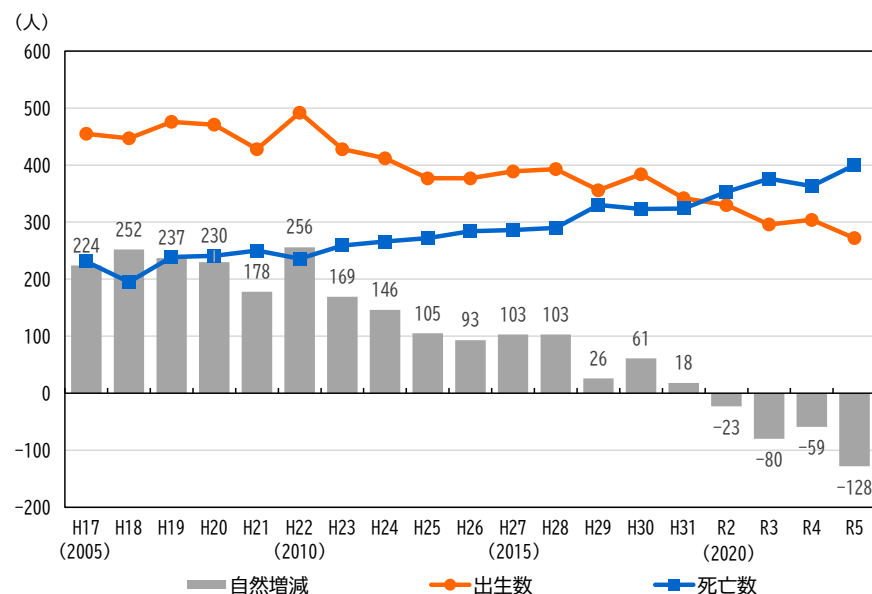
①出生数・死亡数の推移

◆死亡数が出生数を上回る

自然動態では、平成 31 年（2019 年）までは出生数が死亡数を上回っていたが、令和 2 年（2020 年）には逆転し、死亡数が出生数を上回った。

高齢化に伴い死亡数は増加傾向であるのに対し、出生数は近年減少傾向であるため、自然増減は近年一貫して減少傾向となっている。

図 出生数・死亡数の推移



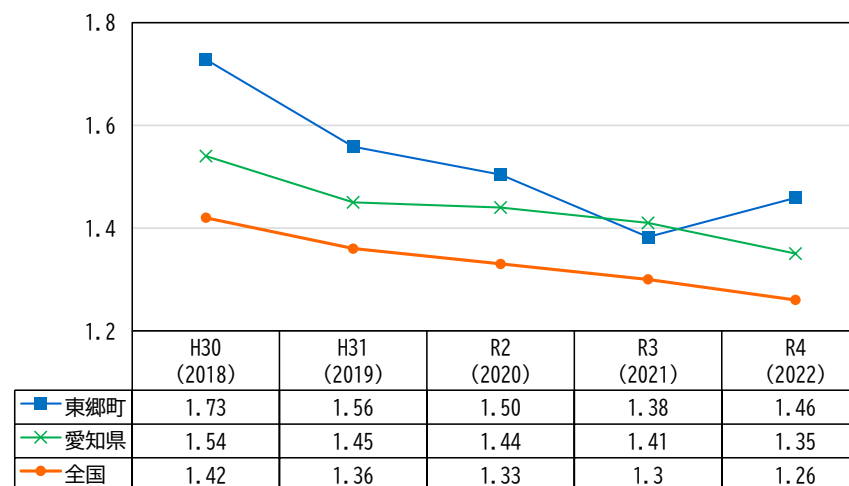
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

②合計特殊出生率の国・愛知県比較

◆合計特殊出生率は全国や愛知県よりも高いが減少傾向

合計特殊出生率は、減少傾向にあったが、令和 3 年（2021 年）以降増加し、令和 4 年（2022 年）には 1.46 となっている。また、令和 3 年（2021 年）を除き、国・愛知県に比べて高い値となっている。

図 合計特殊出生率の推移



〔東郷町〕出生数は愛知県衛生年報「第 4 出生数、母の年齢（5 歳階級）・保健所・市区町村別」（各年）、女性人口は愛知県人口動向調査の年齢別日本人女性人口（各年 10 月 1 日時点）

〔愛知県・全国〕厚生労働省「人口動態統計」より引用

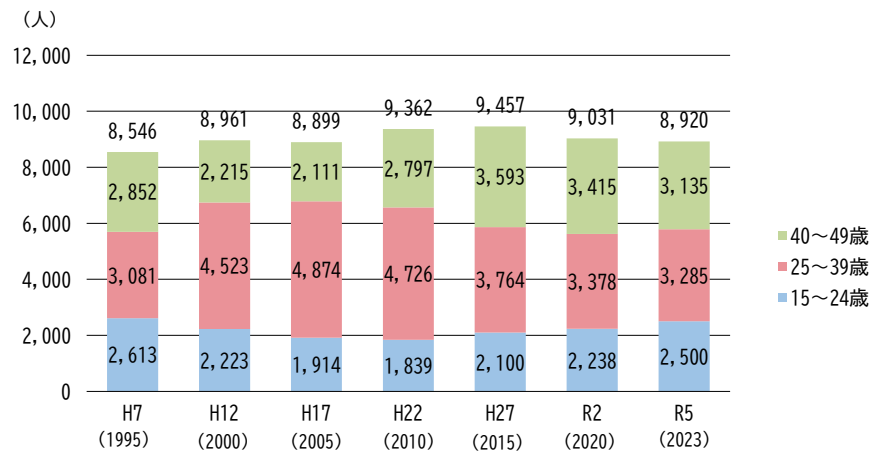
③15 歳～49 歳女性人口の推移

◆子どもを産む世代の女性は緩やかに減少傾向

出生数は、合計特殊出生率算出の対象となる 15～49 歳の女性の人口に影響される。平成 27 年（2015 年）以降、15～49 歳の女性の人口の総数は、緩やかに減少し、令和 5 年（2023 年）には 8,920 人となっている。

特に、第一子を出産する女性が多い年齢である 25～39 歳の女性の人口は、近年減少傾向にある。

図 15～49 歳女性人口の推移



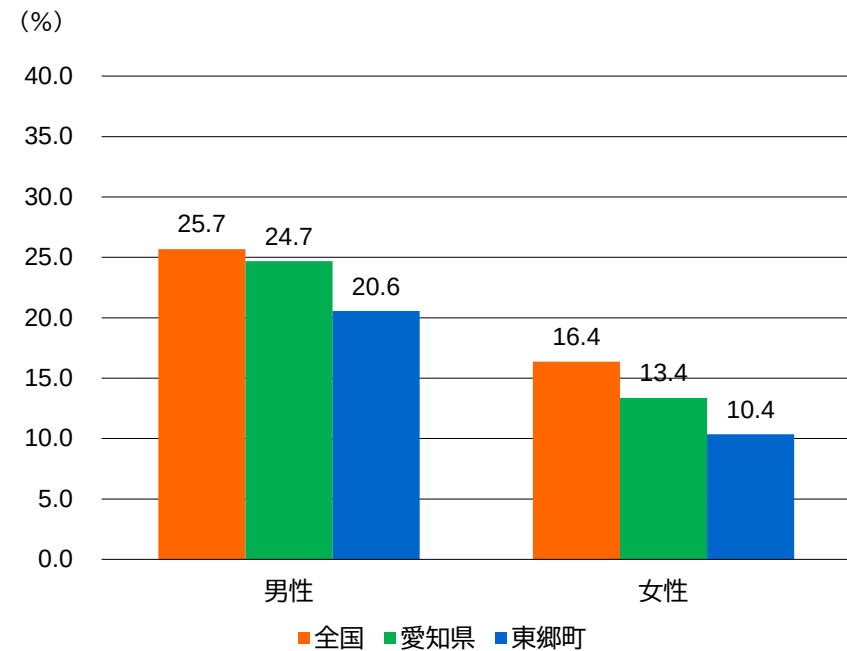
〔平成 7 年～令和 2 年〕資料：総務省「国勢調査」
〔令和 5 年〕資料：住民基本台帳（各年 1 月 1 日現在）

④生涯未婚率

◆生涯未婚者は男女共に少ない

令和 2 年（2020 年）における本町の生涯未婚率について、国・愛知県と比較すると、男女共に低い数値となっている。

図 生涯未婚率（国・愛知県との比較）



資料：総務省「国勢調査」

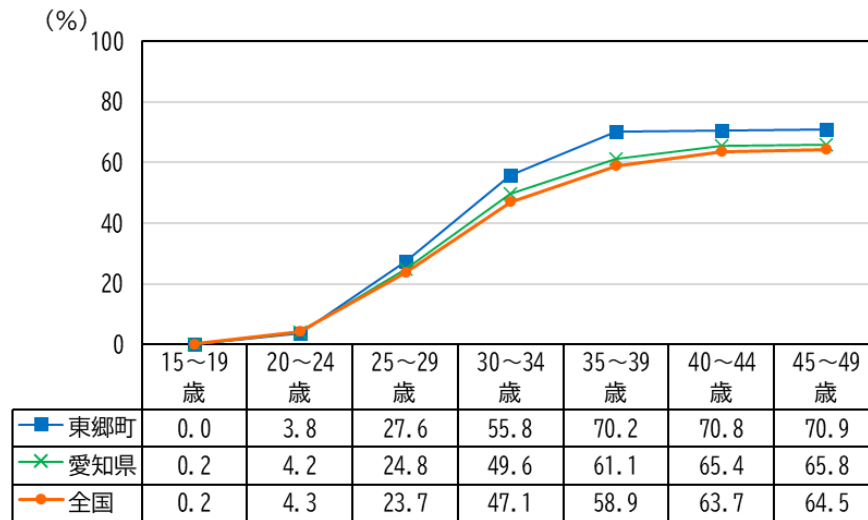
⑤男性の年齢別有配偶率の推移及び国・県との比較

◆未婚化・晩婚化の進行

令和2年(2020年)における本町の各年代の男性の有配偶率について、国・県と比較すると、いずれの年代も高い値となっている。

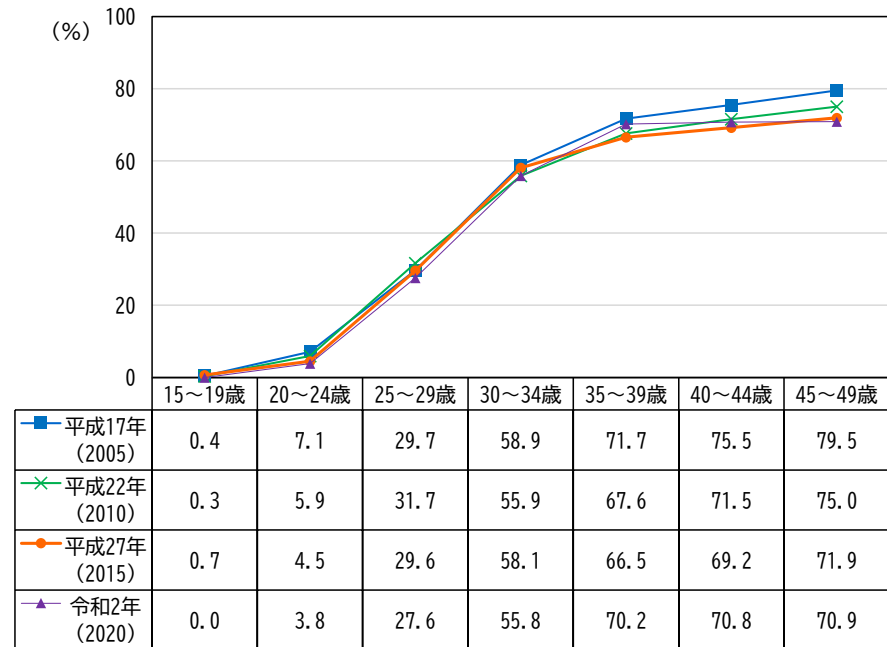
しかし、近年の推移をみると、20～49歳までの各年代で有配偶率が低下傾向にあり、依然として未婚化・晩婚化が進んでいると言える。

図 男性の各年代有配偶率の比較



資料：総務省「国勢調査」

図 男性の年齢別有配偶率の推移



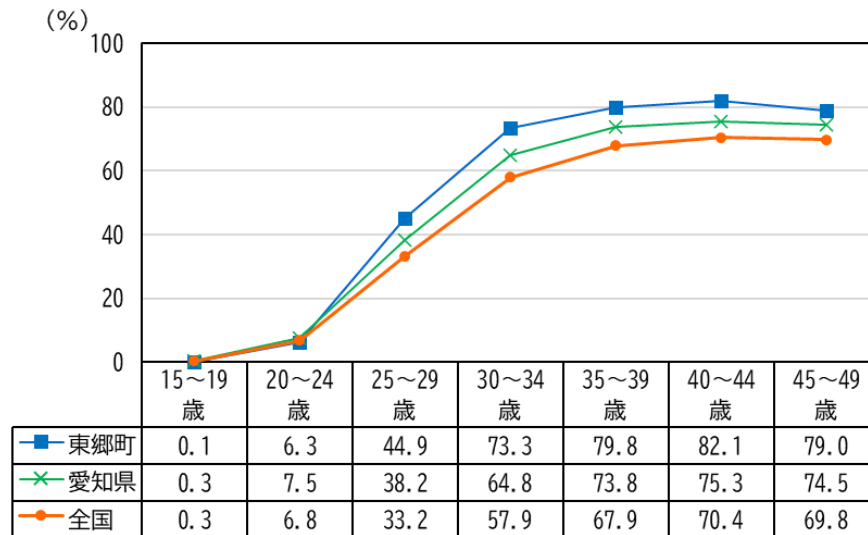
資料：総務省「国勢調査」

⑥女性の年齢別有配偶率の推移

令和2年(2020年)における本町の各年代の女性の有配偶率について、国・愛知県と比較すると、いずれの年代も高い値となっている。

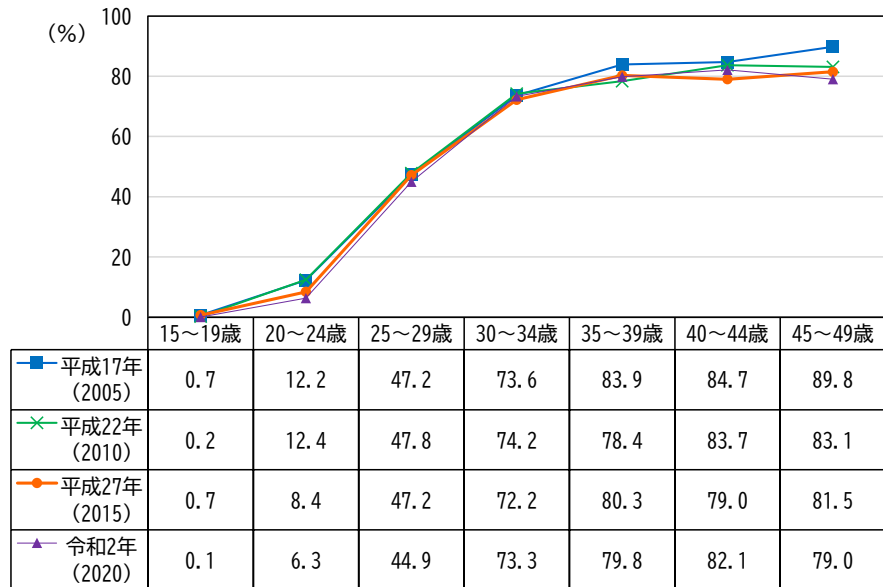
しかし、近年の推移をみると、20～49歳までの各年代で有配偶率が低下傾向にあり、男性と同様に、未婚化・晩婚化が進んでいると言える。

図 女性の各年代有配偶率の比較



資料：総務省「国勢調査」

図 女性の年齢別有配偶率の推移



資料：総務省「国勢調査」

(3) 社会動態の推移

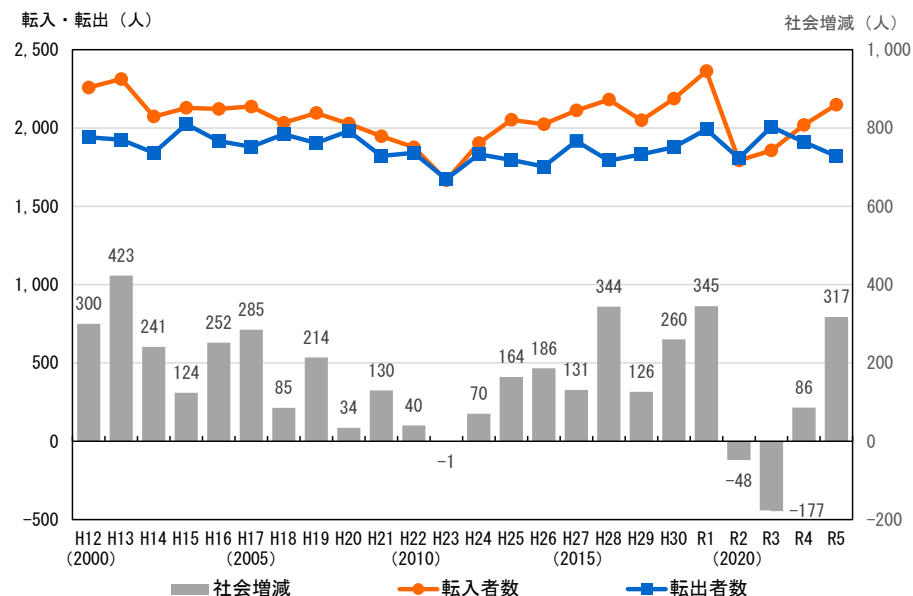
① 転入者数・転出者数の推移

◆ 社会経済の動向に応じた転入者数の変化

「いざなぎ景気」の期間を含む平成 12 年（2000 年）から平成 22 年（2010 年）にかけては、転入者数が転出者数を上回り、ばらつきはあるものの社会増が続いていたが、平成 20 年（2008 年）の「リーマン・ショック」以降、転入者数は大きく減少した。

その後、再び転入者数が増加したが、令和 2 年（2020 年）と令和 3 年（2021 年）は新型コロナウイルス感染症の流行により、転入者数が大きく減少し社会減に転じた。令和 4 年（2022 年）以降は転入者数が増加し、社会増に回復している。

図 本町の転入者数・転出者数の推移



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

◆外国人転入者数の増加

本町の過去10年の転入者数について、日本人・外国人別にみると、日本人転入者は、令和2年（2020年）に新型コロナウイルス感染症の影響で減少し、その後はやや回復傾向にあるものの、コロナ禍前の水準までは戻っていない。

一方、外国人転入者は、令和5年（2023年）にはコロナ禍前の水準以上に増加している。令和3年（2021年）から令和5年（2023年）の転入者数の増加は、外国人転入者の影響が大きいことが分かる。

転出者数は、日本人・外国人共に、転入者数ほどの変動は見られない。

図 本町の転入者数（日本人・外国人）

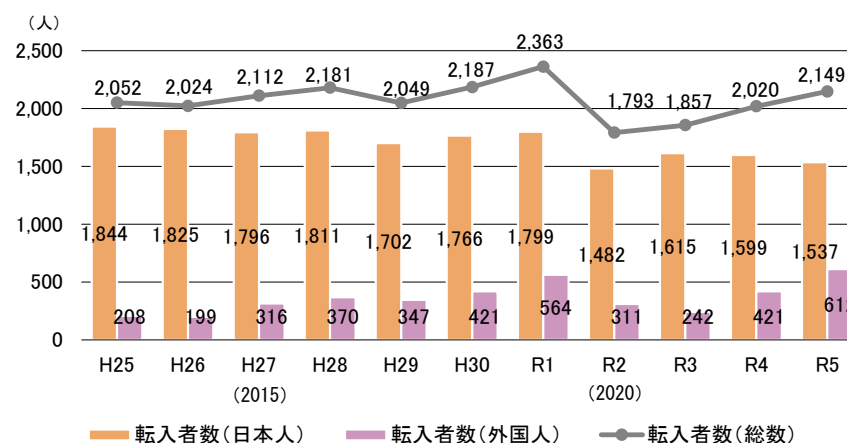
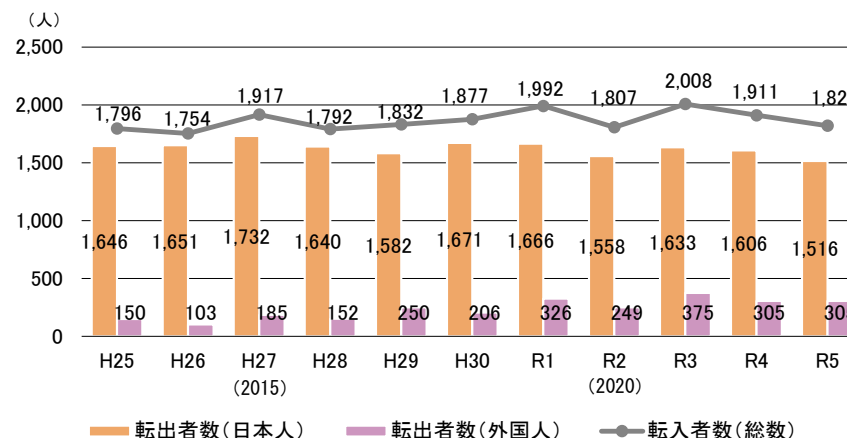


図 本町の転出者数（日本人・外国人）



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

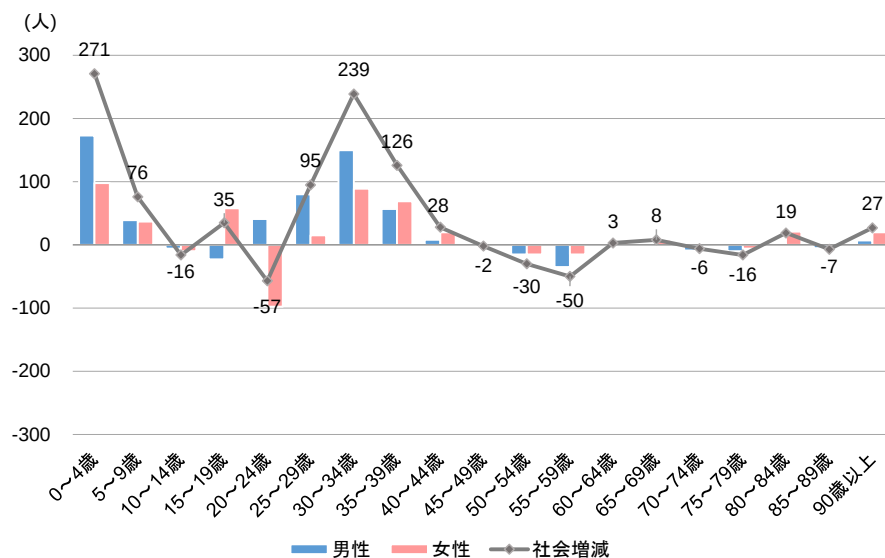
◆子育て世帯は転入超過傾向

◆20歳代前半の女性は転出超過傾向

平成31年（2019年）から令和5年（2023年）までの合計で社会増減を見ると、0～4歳、30～34歳が共に200人を超える転入超過となっており、子育て世帯が多く転入している。

20～24歳は、男性は転入超過である一方、女性が転出超過となっている。

図 年齢5歳階級別の社会増減



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告 年報」

◆男女共に20歳代が多く移動している

左のグラフについて、転入者数と転出者数に分解し、男女別に見ると、男女共に20～30歳代で多くの人が転入・転出している。特に、20歳代で最も移動が見られる。

図 年齢5歳階級別の転入者数・転出者数（男性）

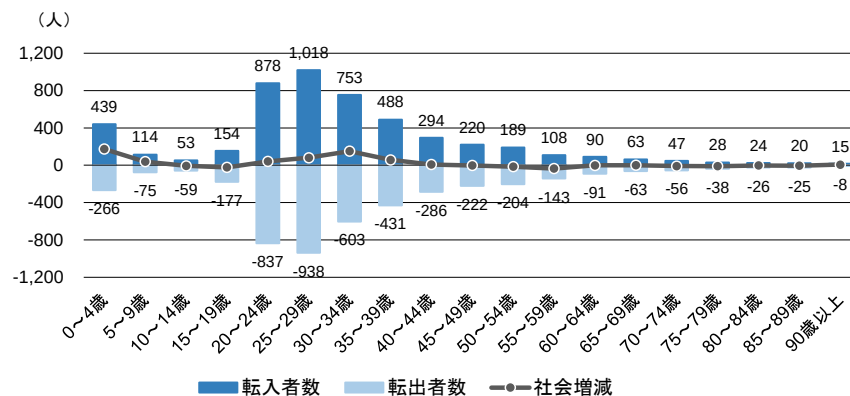
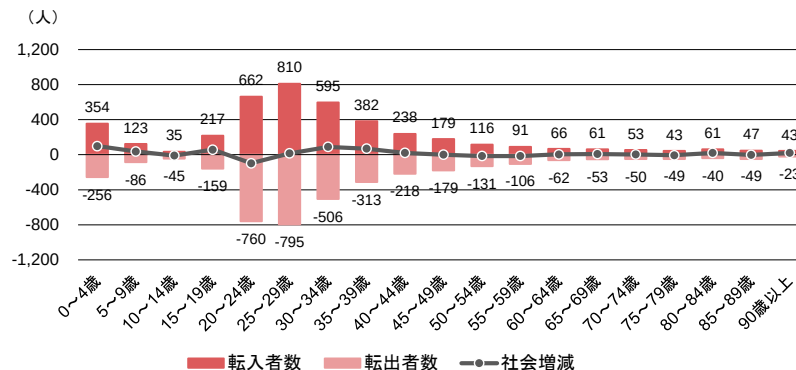


図 年齢5歳階級別の転入者数・転出者数（女性）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告 年報」

②転入先・転出先

◆名古屋市や近隣地域での移動が多い

令和5年（2023年）における転入者・転出者は、共に県内での移動が多く、特に近隣市との移動が多くなっている。

県外への転出入を除いて、転入では、名古屋市からが最も多く、次いで豊田市と日進市が概ね同程度となっている。

転出では、名古屋市に次いで日進市が多くなっている。

図 本町の転入元の地域内訳

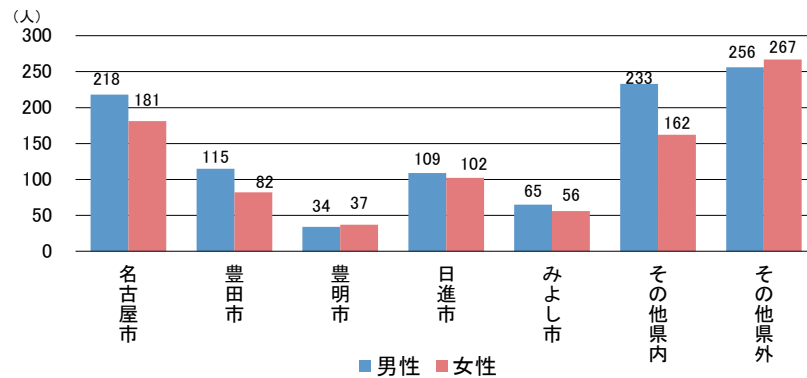


図 本町の転出先の地域内訳

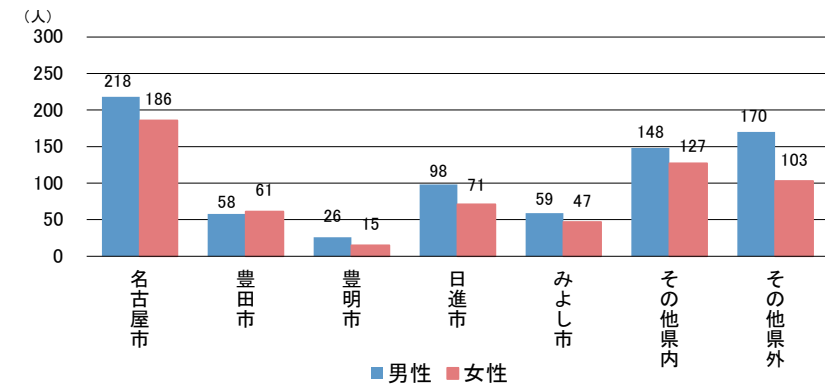
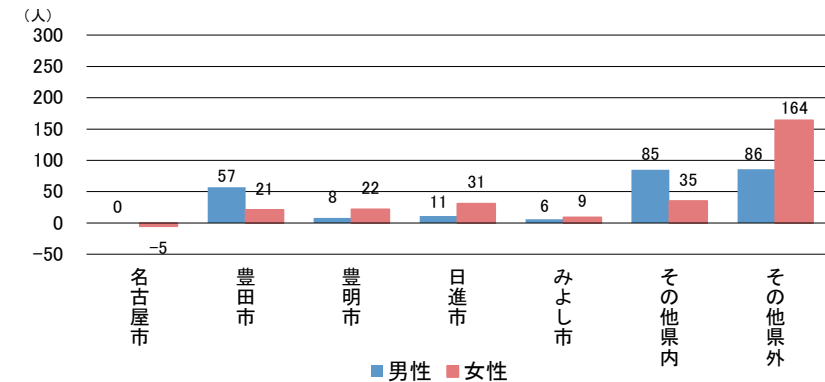


図 本町の転入超過数の地域内訳



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告 年報」（令和5年）

2-3 将来人口推計の考え方

将来推計は、純移動率等の見込み方により、推計結果に違いが生じる。社人研の将来推計における純移動率は、推計の基準年から遡った5年間の算出値を用いている。しかし、純移動率は、景気や地域産業の動向等の影響を受け、年次によって大きく変動する。そのため、確からしい純移動率に基づく本町の将来人口の推移を把握するため、下記のとおり独自推計を行った。

(1) 推計の前提

基準年：令和2年（2020年）

推計期間：令和32年（2050年）までの30年間

推計間隔：5年刻み

推計対象：男女別5歳階級別人口

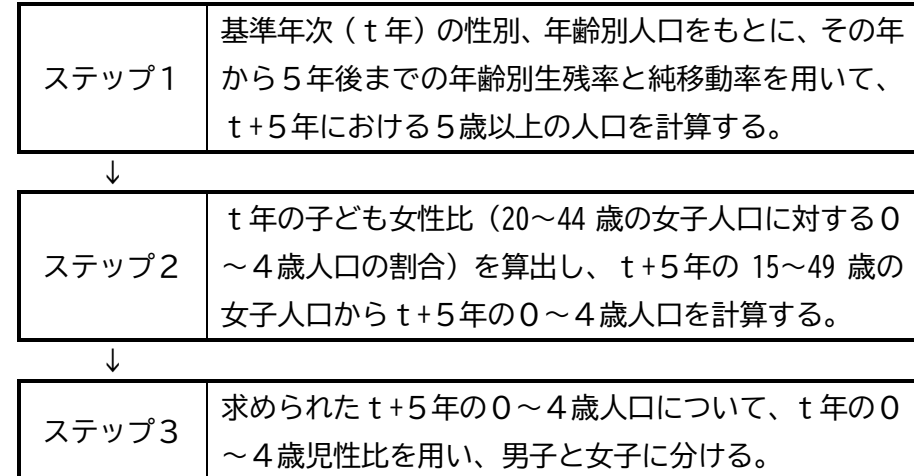
(2) 推計方法

本推計ではコーホート要因法を採用した。

コーホートとは、同年に出生した集団のことをいい、その集団ごとの時間変化を軸に、人口の変動要因を「出生」「死亡」「移動」に振り分けて、その変化をとらえる方法をコーホート要因法という。例えば、ある地域において観測された20～24歳の人口は、5年後には25～29歳に達するため、こうした年齢の集団を年次的に追跡し、その人口集団の軌跡の変化量、変化率を用いて推計を行う。

すなわち、5年後の人口は、基準となる年次の年齢別人口に、年齢別の死亡率や移動率を仮定し、5年後の5歳以上の人口を推計するとともに、5年後の0～4歳人口については、子ども女性比（15～49歳の女性人口に対する0～4歳人口の割合）をもとに算出することで求めることができる。

図 人口推計フロー



(3) 利用データ（基準値）及び設定条件

①基準人口

令和2年（2020年）国勢調査の「男女別5歳階級別人口」について、年齢不詳人口を男女別5歳階級別人口の構成比に合わせて振り分けた値を基準人口とした。

②基本データ

コーホート要因法による人口推計を行ううえで、①生残率、②純移動率、③子ども女性比が必要となる。人口推計を行う基準となる令和2年（2020年）の値（基準値）について、それぞれ以下のように算出した。

a. 生残率

生残率は、 t 年の年齢 $X \sim X+4$ 歳の人口が、5年後の $t+5$ 年に $X+5 \sim X+9$ 歳として生き残っている割合を指すものである。今回の推計では男女別・年齢5歳階級別の生残率を使用する。

基準年における生残率は、「愛知県衛生年報」における、平成27年（2015年）年～令和2年（2020年）までの本町の男女別・年齢5歳階級別「死亡数」をもとに、平成27年（2015年）の各年齢階級人口が5年後に死亡する割合（死亡率）を算出し、1から差し引いたものを算出値とした。

b. 純移動率

t 年の X 歳の基準人口に生残率を乗じて $t+5$ 年の $X+5$ 歳の期待人口を算出、 $t+5$ 年の $X+5$ 歳の実勢人口との差分を移動数と仮定し、 t 年の X 歳の基準人口で除した値を純移動率の推計値とした。

一般的に純移動率は、推計の基準年から遡った5年間の算出値を用いる。しかし、愛知県の市町村では、平成21年（2009年）世界同時株安の影響による転出傾向とその後の急速なV字回復、名古屋を中心とした都心回帰傾向など、年次による変動が大きい。

そのため、純移動率の設定によって人口推計結果が大きく変動する。基準年である令和2年（2020年）はコロナ禍間もない時期であり、平成27年（2015年）～令和2年（2020年）の純移動率はコロナ禍の人口動態を反映しないものとなるため、推計結果が近年の人口動向から乖離が生じる可能性がある。

そこで、最も確からしい純移動率を採用するため、平成22年（2010年）～平成27年（2015年）の純移動率と、平成27年（2015年）～令和2年（2020年）の純移動率を、平均した純移動率を採用する。

c. 子ども女性比

t 年の 0～4 歳の人口（男女計）を、同年の 15～49 歳女性人口で除した値である。社人研の「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」では、女性人口は 20～44 歳の人口を採用しており、本推計でもこれを用いることとする。

なお、本推計では合計特殊出生率を使用して出生者を算出するのではなく、男女別の 0～4 歳人口の推計を行っている。t ～ t+5 年の期間に出生し、t+5 年に 0～4 歳となる人口は、20～44 歳女性人口に子ども女性比を乗じて算出する。

③将来推計の設定条件

a. 将来の生残率

社人研の「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」における本町の将来の生残率を採用した。

b. 将来の純移動率

基準年における各ケースの推計値をもとに、社人研の「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」における純移動率の 5 年間の変動値を加算した。

c. 将来の子ども女性比

5 年後の子ども女性比について、社人研の「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」における本町の将来の子ども女性比（令和 7 年（2025 年）～令和 32 年（2050 年））の 5 年間の変化量を加算した。

なお、令和 7 年（2025 年）値を算出するにあたり、必要となる令和 2 年（2020 年）から 5 年間の子どもの女性比の伸びのデータがない。そこで、令和 7 年（2025 年）値については、直近年次（今回は令和 5 年（2023 年）住基人口から算出）の子ども女性比をあてはめることとした。

d. 将来の 0～4 歳人口の性比

社人研の「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」における本町の 0～4 歳人口の性比を採用した。

2-4 将来人口の推計結果

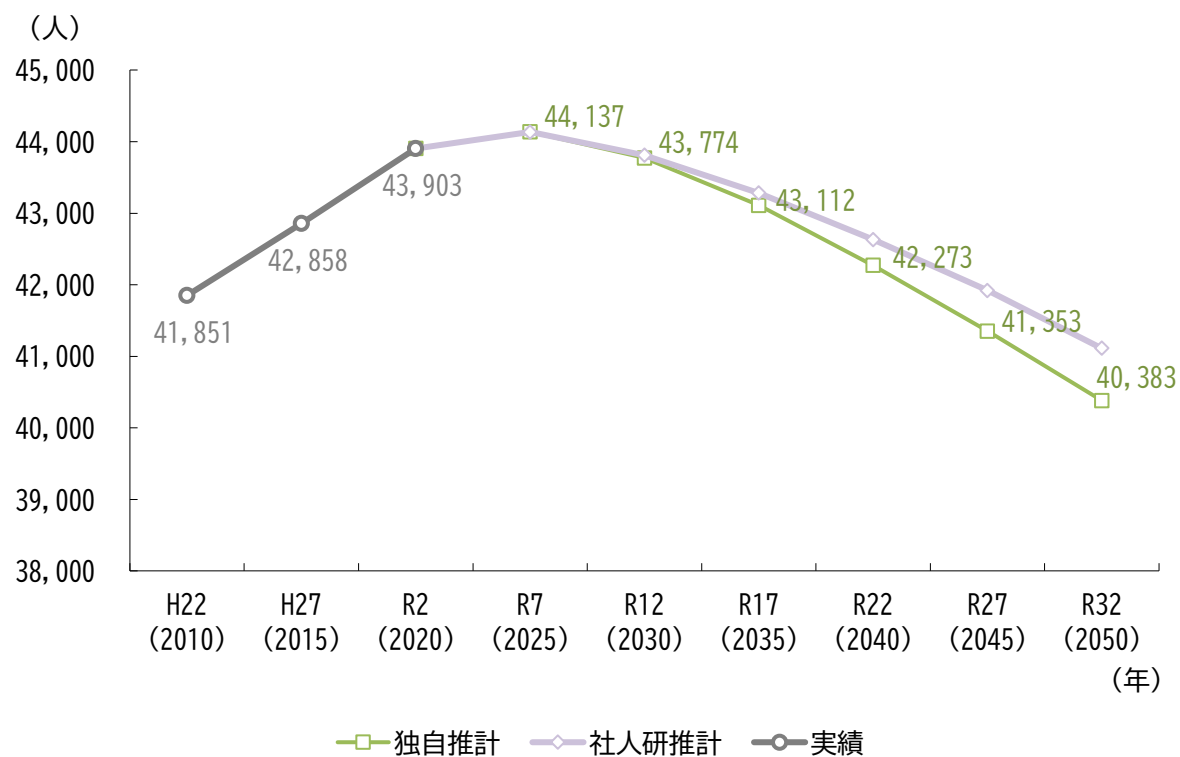
(1) 将来人口推計

◆本町の総人口は令和7年（2025年）をピークに、社人研の推計より早く減少する見込み

独自推計の結果、本町の総人口は、令和7年（2025年）の44,137人をピークとし、緩やかに減少していくことが見込まれる。

なお、独自推計の方が社人研の推計より、減少幅が大きい。独自推計では、令和12年（2030年）には43,774人、令和32年（2050年）には40,383人になる見込みである。

図 人口推計結果



(2) 年齢4階級別人口

◆生産年齢人口も 2025 年がピーク

15～64 歳人口（生産年齢人口）は、令和 7 年（2025 年）がピークとなり、令和 17 年（2035 年）には、令和 2 年（2020 年）と比べて約 700 人減少する見通しにある。令和 12 年（2030 年）以降に本格的に減少することから、本町の活力維持には、この減少傾向をできる限り抑制していくことが重要となる。

0～14 歳人口（年少人口）は、減少を続け、令和 17 年（2035 年）には令和 2 年（2020 年）の約 2 割となる約 1,300 人弱が減少する見通しにある。

65～74 歳人口（前期高齢者人口）は、令和 7 年（2025 年）にかけて減少した後、再び増加する見通しにあるが、これは団塊世代の後期高齢者への移行が影響している。

75 歳以上人口（後期高齢者人口）は、令和 12 年（2030 年）までの 10 年間で約 2,000 人増加する見通しにあるが、その後、令和 22 年（2040 年）までは増えない。

図 年齢4階級別人口

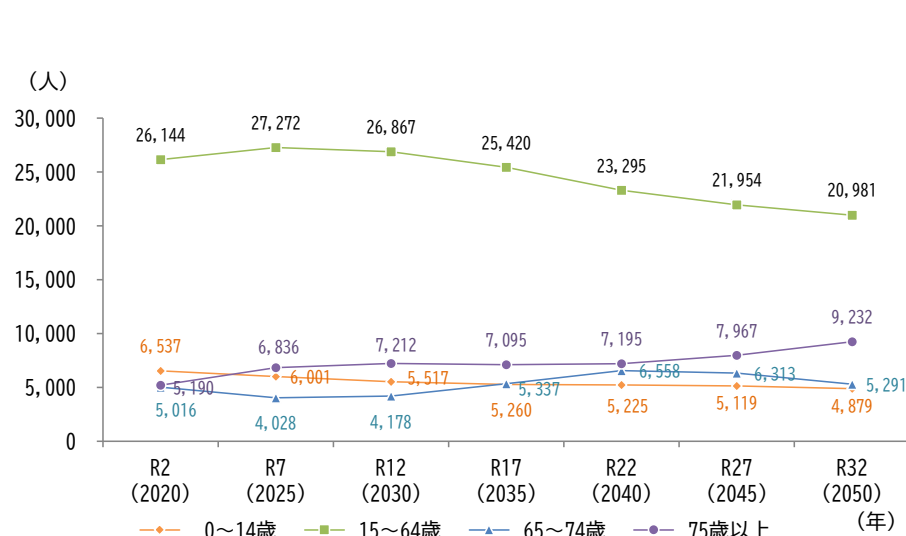
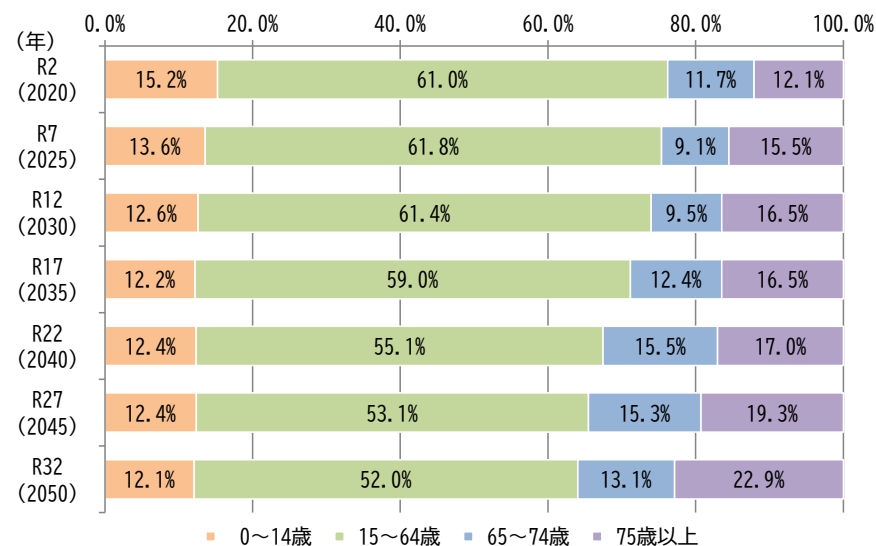


図 年齢4階級別構成



※令和 2 年（2020 年）は、年齢・国籍（日本人・外国人の別）不詳の人口を除いた数値。

2-5 産業の状況

(1) 産業構造

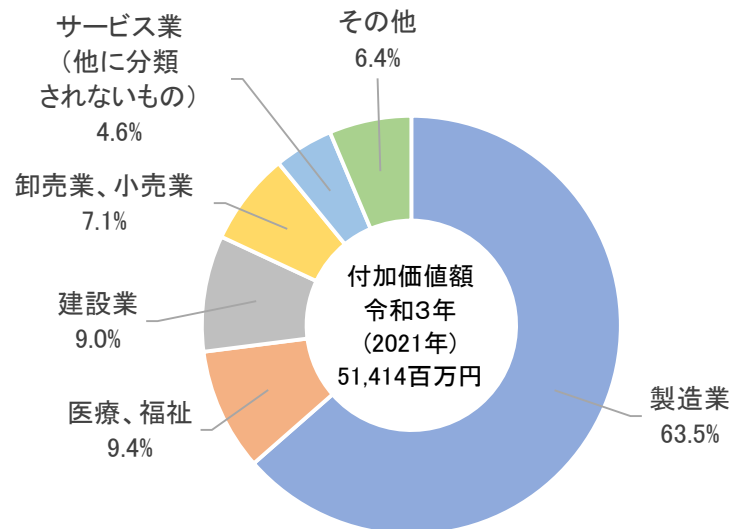
①付加価値額の産業構造

◆製造業を中心とした産業構造

企業等の生産活動によって新たに生み出された価値である付加価値額について、本町では製造業が約 63.5%を占めている。

付加価値額における製造業の割合は、全国では 19.3%、愛知県では 38.9%であることを踏まえると、本町の製造業が占める割合は著しく高くなっている。

図 本町の付加価値額の産業構造



資料：総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

(2) 就業状況

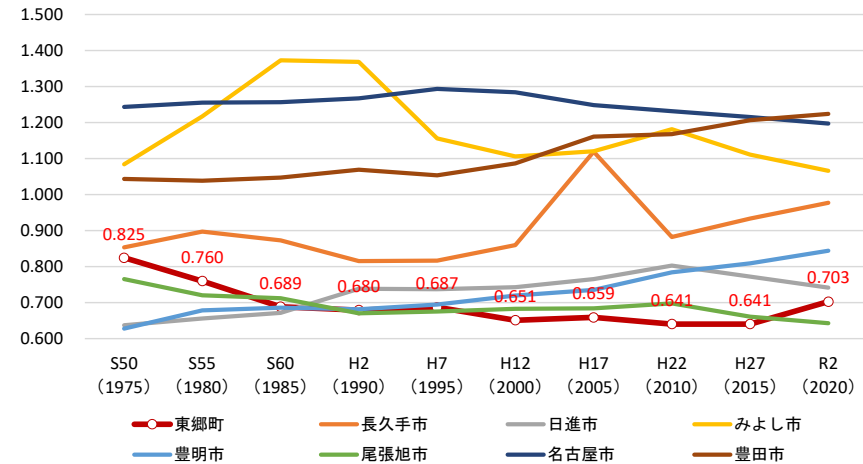
①従業員及び就業の状況

◆ベッドタウンの側面が強く、町内で働く人の割合が低い

従業者/就業者（当該自治体で従業する就業者数/当該自治体に常住する就業者数）の割合（以下「就従比」という。）は、1を下回ると当該自治体内で働く人より当該自治体外で働く人の方が多いことを意味するが、本町は、0.7余りと低く、町外で働く町民が多い。

さらに、近隣のベッドタウンと呼ばれる長久手市やみよし市を大きく下回る。

図 本町の従業者/就業者



資料：総務省「国勢調査」

②通勤先市町村の状況

◆名古屋市への通勤者は減少、豊田市への通勤者は増加傾向

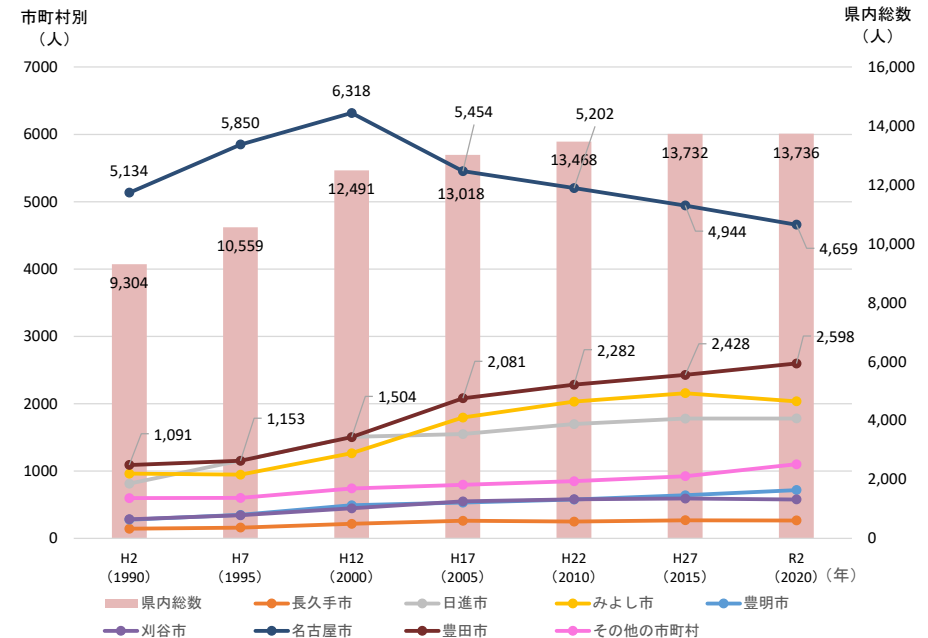
本町からの通勤先は、名古屋市が突出して高く、次いで豊田市が多い傾向にあり、本町は名古屋市と豊田市への通勤者が多いベッドタウンという特徴がある。

28 ページの就従比のグラフでは、名古屋市と豊田市は就従比が1を超えており、市内に働ける場が多く、市外から働きに来る人が多い。本町には、地価等を踏まえつつ職場に近い住居（職住近接）を望む傾向が強いことにより、本町を居住地として選んでいる人が多いと推察される。

名古屋市への通勤者は、平成12年（2000年）をピークに減少傾向にある。この要因として、都心回帰傾向が高まり名古屋市で働く人が本町を居住地として選択する傾向が弱まった可能性が考えられる。

また、豊田市への通勤者は、平成2年（1990年）以降、一貫して増加傾向にある。町外への通勤者の総数としては、大きな変動は見られない。

図 本町からの通勤先市町村の推移



資料：総務省「国勢調査」

(3) 社会潮流から見た本町の産業

◆自動車産業は 100 年に一度と言われる産業構造の転換期

本町は製造業を中心とした産業構造にあり、自動車産業が盛んな豊田市への通勤者も多いベッドタウンである。そのため、自動車産業の動向には影響を受ける傾向にある。

現在の自動車産業は 100 年に一度と言われる産業構造の転換期を迎えている。次世代自動車の普及に伴い、燃焼系・排気系部品の需要が小さくなることにより、自動車産業に関係する企業に影響が及ぶ可能性がある。

29 ページのとおり、豊田市への通勤者は、近年増加傾向にあるが、自動車産業の動向によっては、この傾向が弱まることが懸念される。

また、自動車産業に従事する外国人も多いことから、本町への外国人転入者についても、同様に、増加傾向が弱まることが見込まれる。

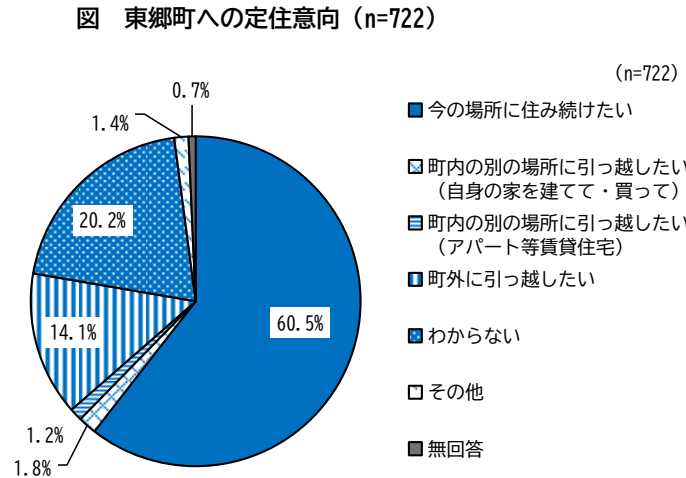
3 住民の意識

3-1 本町への定住意向

◆若年層（10～20 歳代）の町内への定住意向は低い傾向

「これからも東郷町に住み続けたいと思うか」という質問に対し、「今の場所に住み続けたい」が 60.5%、「わからない」が 20.2%、「町外に引っ越したい」は 14.1%である。

「今の場所に住み続けたい」、「町内の別の場所に引っ越したい（自身の家を建てて・買って）」、「町内の別の場所に引っ越したい（アパート等賃貸住宅）」を合わせた“町内に住み続けたい”は約 60%である。



資料：令和 6 年度東郷町住民意向調査

■性・年代別

“町内に住み続けたい”と「町外に引っ越したい」の差について、性別に着目すると、男女共に“町内に住み続けたい”が高く、男女で大きな差は見られない。

年代別に着目すると、70～80 歳以上で“町内に住み続けたい”が約 70 ポイント高く、30～40 歳代と 60 歳代でも 40 ポイント以上高い。

一方、10～20 歳代といった若い年代では、差が 10 ポイント未満と、他の年代より小さい。特に 20 歳代は、「町外に引っ越したい」の方が高い唯一の年代となっている。

	回答者数	今の場所に 住み続けたい	町内の別の 場所に引っ 越したい （自身の家 を建てて・ 買って）	町内の別の 場所に引っ 越したい （アパート 等賃貸住 宅）	町外に引っ 越したい	わからない	その他	無回答
全体	722	60.5%	1.8%	1.2%	14.1%	20.2%	1.4%	0.7%
性別								
男性	296	63.2%	2.0%	1.4%	14.2%	16.9%	2.0%	0.3%
女性	421	59.1%	1.7%	1.2%	14.0%	22.1%	1.0%	1.0%
回答しない	4	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%	50.0%	0.0%	0.0%
年代								
10歳代	16	25.0%	0.0%	0.0%	18.8%	50.0%	6.3%	0.0%
20歳代	75	28.0%	4.0%	5.3%	33.3%	28.0%	1.3%	0.0%
30歳代	76	56.6%	2.6%	2.6%	13.2%	25.0%	0.0%	0.0%
40歳代	108	61.1%	3.7%	0.9%	13.0%	19.4%	0.9%	0.9%
50歳代	136	54.4%	2.2%	0.0%	12.5%	28.7%	2.2%	0.0%
60歳代	115	67.0%	0.0%	0.0%	18.3%	13.0%	0.9%	0.9%
70歳代	98	75.5%	1.0%	1.0%	5.1%	12.2%	2.0%	3.1%
80歳以上	96	81.3%	0.0%	1.0%	7.3%	9.4%	1.0%	0.0%

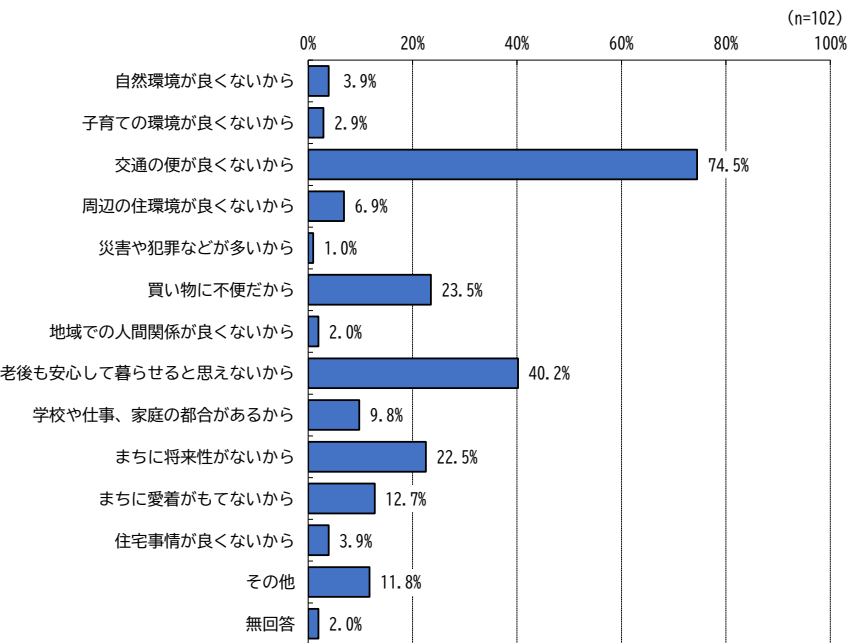
資料：令和 6 年度東郷町住民意向調査

3-2 転出したいと思う理由

◆各世代において、公共交通の更なる充実が求められている

「町外に引っ越したい」とした回答者に対して、「転出したいと思われる理由」を質問したところ、「交通の便が良くないから」の割合が最も高く、74.5%であった。次いで、「老後も安心して暮らせると思えないから（40.2%）」、「買い物に不便だから（23.5%）」となっている。

図 転出したい理由（n=102）



資料：令和6年度東郷町住民意向調査

■性・年代別

性別に着目すると、男女共に「交通の便が良くないから」が最も高く、男性で73.8%、女性で76.3%である。

年代別に着目すると、80歳以上を除いた世代において、「交通の便が良くないから」が最も高く、特に20～30歳代、70歳代においては80%が回答しており、各世代にとって重要な項目であることが分かる。

	回答者数	自然環境が 良くないから	子育ての環 境が良くないから	交通の便が 良くないから	周辺の住環 境が良くないから	災害や犯罪 などが多いから	買い物に不 便だから	地域での人 間関係が良 くないから
全体	102	3.9%	2.9%	74.5%	6.9%	1.0%	23.5%	2.0%
性別								
男性	42	4.8%	0.0%	73.8%	4.8%	0.0%	35.7%	4.8%
女性	59	3.4%	5.1%	76.3%	6.8%	1.7%	15.3%	0.0%
回答しない	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
年代								
10歳代	3	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%
20歳代	25	0.0%	4.0%	80.0%	4.0%	0.0%	12.0%	4.0%
30歳代	10	10.0%	10.0%	80.0%	10.0%	10.0%	0.0%	0.0%
40歳代	14	7.1%	7.1%	64.3%	14.3%	0.0%	21.4%	0.0%
50歳代	17	11.8%	0.0%	76.5%	11.8%	0.0%	17.6%	0.0%
60歳代	21	0.0%	0.0%	71.4%	4.8%	0.0%	14.3%	4.8%
70歳代	5	0.0%	0.0%	80.0%	0.0%	0.0%	80.0%	0.0%
80歳以上	7	0.0%	0.0%	71.4%	0.0%	0.0%	85.7%	0.0%
回答者数		老後も安心 して暮らせ ると思えな いから	学校や仕 事、家庭の 都合がある から	まちに将来 性がないか ら	まちに愛着 がもてない から	住宅事情が 良くないか ら	その他	無回答
全体	102	40.2%	9.8%	22.5%	12.7%	3.9%	11.8%	2.0%
性別								
男性	42	31.0%	7.1%	31.0%	4.8%	2.4%	11.9%	0.0%
女性	59	45.8%	11.9%	16.9%	16.9%	5.1%	11.9%	3.4%
回答しない	1	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
年代								
10歳代	3	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
20歳代	25	4.0%	24.0%	16.0%	12.0%	0.0%	12.0%	4.0%
30歳代	10	50.0%	0.0%	30.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%
40歳代	14	50.0%	14.3%	35.7%	7.1%	21.4%	14.3%	0.0%
50歳代	17	52.9%	5.9%	11.8%	11.8%	0.0%	11.8%	0.0%
60歳代	21	52.4%	0.0%	28.6%	14.3%	4.8%	19.0%	4.8%
70歳代	5	40.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
80歳以上	7	71.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%

資料：令和6年度東郷町住民意向調査

3-3 暮らしていくうえで重要と思うこと

◆自分らしい時間を過ごせる居心地のいい場所が必要とされている

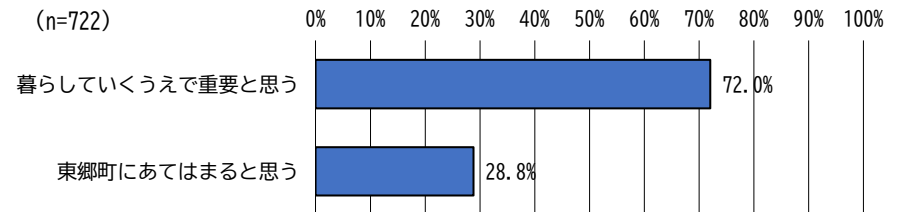
下記の項目それぞれにおいて、「暮らしていくうえで重要と思うこと」、「東郷町にあてはまると思うこと」は何かという質問に対して、複数回答による回答を求めた。

主要な項目を抽出すると、「自分らしい時間を過ごせる居心地よい場所がある」ことについて、「暮らしていくうえで重要と思う」と回答した人

	回答者割合	
	暮らしていくうえで重要 と思う	東郷町にあてはまる と思う
合計 (n)	722	722
自分らしい時間を過ごせる居心地よい場所がある	72.0%	28.8%
友達や職場の仲間と集える場がある	46.5%	17.7%
何度も行きたくなるような店がある	52.2%	22.4%
大好きな風景がある	38.8%	19.1%
趣味や教養を深められる	43.4%	11.1%
盛り上げられるイベントがある	26.7%	11.4%
さまざまな人との出会いがある	28.0%	11.2%
ファミリーでゆっくり過ごせる場所がある	51.0%	19.4%
格好いい・素敵だと思える人がいる	17.5%	4.3%
同世代・同じ境遇の仲間に出会える	38.6%	16.2%
さわやかな気持ちになれる緑や水辺がある	48.3%	37.0%
散歩して楽しい街並みがある	47.5%	18.3%
質の高い教育が受けられる	36.4%	6.2%
成長していく過程で人生の選択肢が多い	41.1%	6.1%
高齢になってからの不安が少ない	68.7%	11.5%
古くから伝わる祭り・伝統行事がある	22.3%	18.8%
語り継ぎたい歴史や伝統がある	18.0%	8.7%
人があたたかい・気さく	50.8%	28.0%
プライベートに干渉されない	47.0%	22.3%
災害の心配が少ない	74.8%	46.7%
生活に困らない仕事がある	51.0%	11.4%
自分がやりたいと思える仕事がある	45.6%	7.3%
我慢できるもの・ことがある	29.2%	5.8%
無回答	6.1%	17.9%

が全体の 72.0%であったのに対し、「東郷町にあてはまると思うこと」の割合は 28.8%と、43.2 ポイントの乖離がある。これは、全体の項目の中でも特に大きな乖離のうちのひとつである。

図 自分らしい時間を過ごせる居心地のいい場所があることに対する思い (n=722)



資料：令和6年度東郷町住民意向調査

■性・年代別

年代別で見ると、特に 10～30 歳代において、「暮らしていくうえで重要と思う」と「東郷町にあてはまると思う」の差が大きいことが分かる。

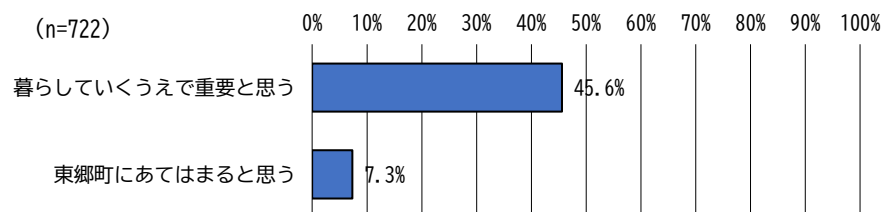
		暮らしていくうえ で重要と思う	東郷町にあてはま ると思う
性別	全体	72.0%	28.8%
	男性	69.6%	29.4%
	女性	73.9%	28.7%
	回答しない	50.0%	0.0%
年代	10歳代	93.8%	25.0%
	20歳代	82.7%	28.0%
	30歳代	84.2%	28.9%
	40歳代	82.4%	38.0%
	50歳代	73.5%	30.1%
	60歳代	72.2%	25.2%
	70歳代	56.1%	25.5%
	80歳以上	52.1%	26.0%

資料：令和6年度東郷町住民意向調査

◆女性と若年層にとって、自分がやりたいと思える仕事のニーズは高いものの、町内には少ないと思われる

33 ページと同じく、「暮らしていくうえで重要と思うこと」と、「東郷町にあてはまると思うこと」をたずねた質問においては、「自分がやりたいと思える仕事がある」ことについて、「暮らしていくうえで重要と思う」と回答した人が全体の 45.6%であったのに対し、「東郷町にあてはまると思う」の割合は 7.3%であり、38.2 ポイントの乖離がある。

図 自分がやりたいと思える仕事があることについての思い (n=722)



資料：令和6年度東郷町住民意向調査

■性・年代別

「自分がやりたいと思える仕事がある」ことについて、性別に着目すると、「東郷町にあてはまると思う」については男女であまり差はない一方で、「暮らしていくうえで重要と思う」については男性が 41.6%であるのに対し、女性は 48.7%と、女性の回答割合が大きい。すなわち、特に女性において、やりたいと思える仕事のニーズが高い。

年代別に着目すると、若年層において、「暮らしていくうえで重要と思う」と「東郷町にあてはまると思う」の差が大きい傾向があり、10 歳代では 75.0 ポイント、20 歳代では 56.0 ポイントと、他の世代よりも乖離が大きくなっている。

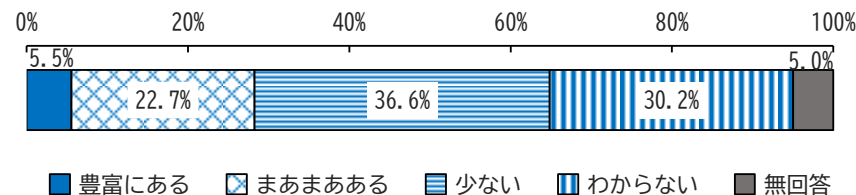
		暮らしていくうえで重要と思う	東郷町にあてはまると思う
全体		45.6%	7.3%
性別	男性	41.6%	7.1%
	女性	48.7%	7.6%
	回答しない	25.0%	0.0%
年代	10歳代	81.3%	6.3%
	20歳代	62.7%	6.7%
	30歳代	61.8%	10.5%
	40歳代	58.3%	11.1%
	50歳代	55.9%	5.1%
	60歳代	38.3%	5.2%
	70歳代	25.5%	5.1%
	80歳以上	14.6%	9.4%

資料：令和6年度東郷町住民意向調査

◆町内から通える町外の場所も含め、就職先の選択肢が少ないと思われる

町内から通える町外の場所も含め、就職先の選択肢が多いかどうかをたずねた質問では、「少ない」と回答した人が全体の 36.6%であったのに対し、「豊富にある」と「まあまあある」を合わせた“ある”の割合は 28.2%であり、「少ない」が 8.4 ポイント大きくなっている。

図 就職先の選択肢についての思い (n=722)



資料：令和6年度東郷町住民意向調査

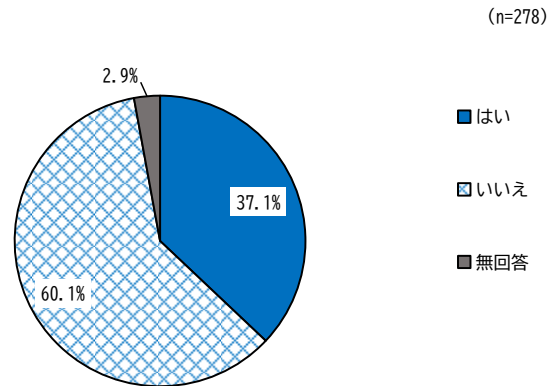
3-4 子どもの数の理想

(1) 理想とする子どもの数の有無

◆理想とする数の子どもを持てていない人は6割

「現在の子どもの有無に関係なく、理想とする子どもの数と同じ、またはそれ以上の子どもがいるか」をたずねた質問では、「はい」と回答した人は全体の37.1%、「いいえ」は60.1%であった。

図 理想とする数の子どもがもっているか (n=278)



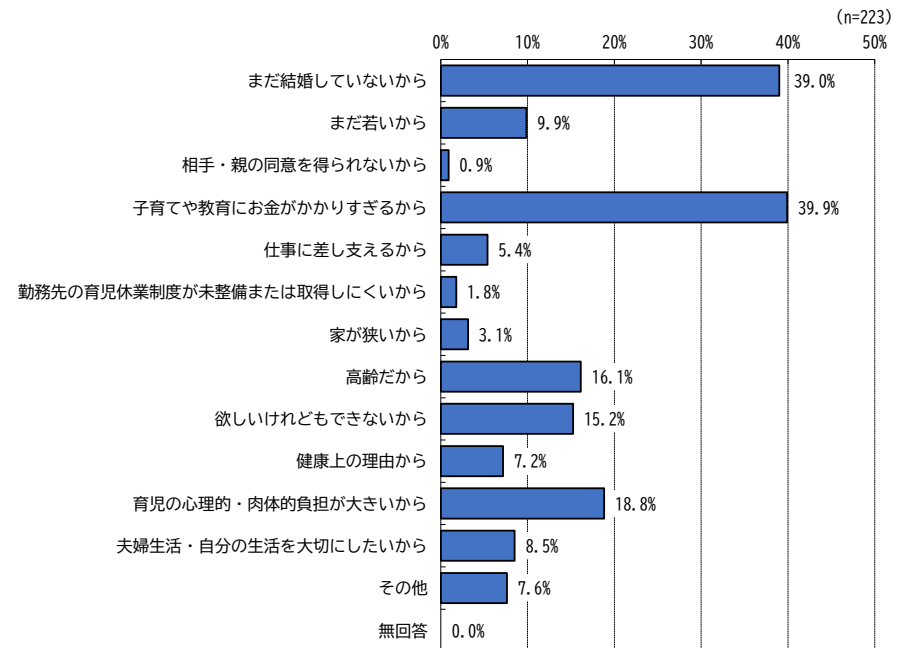
資料：令和6年度東郷町住民意向調査

(2) 子どもを持たない（持てない）理由

◆未婚であることや経済的・心理的・肉体的な負担が大きいことなど、様々な要因により、子どもを持てていない実態がある

子どもを持ちたくない、理想とする数の子どもを持てていないとする理由をたずねた質問では、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」の割合が最も高く39.9%であった。次いで、「まだ結婚していないから（39.0%）」、「育児の心理的・肉体的負担が大きいから（18.8%）」であった。実態としては、まだ結婚していない層、経済的・心理的・肉体的な理由で厳しいととらえている層など、一定の傾向がありつつも、要因は様々である。

図 子どもを持たない（持てない）理由 (n=223)



資料：令和6年度東郷町住民意向調査

■性・年代別

性別に着目すると、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と「育児の心理的・肉体的負担が大きいから」で女性が高い。

年代別に着目すると、「まだ結婚していないから」と「まだ若いから」は、10歳代から年代が上がるにつれ、減少する傾向にある。

一方、「欲しいけれどもできないから」は10歳代から年代が上がるにつれ増加する傾向にあり、「育児の心理的・肉体的負担が大きいから」は40歳代まで増加する傾向にある。

	回答者数	まだ結婚していないから	まだ若いから	相手・親の同意を得られないから	子育てや教育にお金がかかりすぎるから	仕事に差し支えるから	勤務先の育児休業制度が未整備または取得しにくいから	家が狭いから
全体	223	39.0%	9.9%	0.9%	39.9%	5.4%	1.8%	3.1%
性別								
男性	87	44.8%	11.5%	0.0%	32.2%	4.6%	4.6%	4.6%
女性	135	35.6%	8.9%	1.5%	45.2%	5.9%	0.0%	2.2%
回答しない	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
年代								
10歳代	14	78.6%	42.9%	0.0%	28.6%	14.3%	0.0%	0.0%
20歳代	72	58.3%	18.1%	0.0%	40.3%	1.4%	2.8%	0.0%
30歳代	45	42.2%	6.7%	4.4%	31.1%	4.4%	4.4%	6.7%
40歳代	61	16.4%	0.0%	0.0%	47.5%	8.2%	0.0%	3.3%
50歳代	31	16.1%	0.0%	0.0%	41.9%	6.5%	0.0%	6.5%
	回答者数	高齢だから	欲しいけれどもできないから	健康上の理由から	育児の心理的・肉体的負担が大きいから	夫婦生活・自分の生活を大切にしたいから	その他	無回答
全体	223	16.1%	15.2%	7.2%	18.8%	8.5%	7.6%	0.0%
性別								
男性	87	13.8%	16.1%	4.6%	10.3%	6.9%	4.6%	0.0%
女性	135	17.8%	14.1%	8.9%	23.7%	9.6%	8.9%	0.0%
回答しない	1	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
年代								
10歳代	14	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%
20歳代	72	1.4%	5.6%	1.4%	8.3%	11.1%	9.7%	0.0%
30歳代	45	2.2%	15.6%	8.9%	15.6%	8.9%	11.1%	0.0%
40歳代	61	42.6%	23.0%	16.4%	37.7%	4.9%	4.9%	0.0%
50歳代	31	25.8%	29.0%	3.2%	19.4%	12.9%	3.2%	0.0%

資料：令和6年度東郷町住民意向調査

3-5 東郷町に対する思いについて

(1) 東郷町のお勧め度

◆出産や未就学児の子育てといった点で、東郷町に住むことを勧めやすい

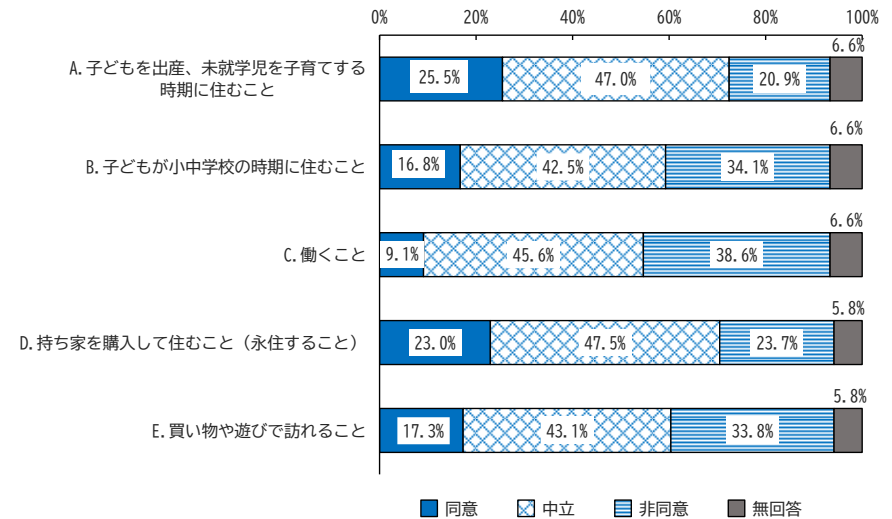
東郷町のお勧め度について、10～8点を同意、7～5点を中立、4～0点を非同意とした。

同意と非同意の差に着目すると、「A. 子どもを出産、未就学児を子育てする時期に住むこと」では、同意が高い。

一方、「B. 子どもが小中学校の時期に住むこと」、「C. 働くこと」、「D. 持ち家を購入して住むこと（永住すること）」、「E. 買い物や遊びで訪れること」では、非同意が高い。

特に、「C. 働くこと」が他の項目と比べて、最も非同意が高い。

図 東郷町のお勧め度 (n=722)



資料：令和6年度東郷町住民意向調査

4 第2期総合戦略の検証

4-1 第2期総合戦略の成果と課題

第2期総合戦略では、人口ビジョンで定める本町の将来展望の実現に向け、「まち」「ひと」「しごと」の3つの視点を踏まえ、総合戦略の推進に向けた4つの基本目標を掲げ、基本目標ごとに数値目標を設定した。

第2期総合戦略の数値目標の検証に当たっては、目標年度が令和6年度（2024年度）であるが本戦略策定時点での測定が困難なため、測定が可能な直近の年度の実績値を確認した。

(1) 人口の将来展望の結果

◆第2期総合戦略で設定した人口の目安に届かない

第2期総合戦略では、本町独自の人口シミュレーションとして、出生率の2.1までの上昇と、セントラル開発による計画人口の付与を加味した、ケース②を設定した。そして、このケース②を、本町が将来にわたって活力を維持していく上での人口の目安とした。

ケース②では、令和7年（2025年）時点での総人口を45,568人としているが、本戦略の独自推計では同年は44,137人とされ、第2期総合戦略の人口の目安には届かない見込みである。

図 第2期総合戦略の人口の目安の達成状況

第2期総合戦略での 総人口の目安	本戦略での 独自推計結果
45,568人 (2025年度)	44,137人 (2025年度)

(2) 数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の結果

①基本目標1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

◆企業誘致や創業支援に関する取組が一定の成果を挙げている一方、女性と若年層の仕事のニーズに適う必要がある

基本目標1では、しごとをつくり、安心して働けるようにするため、新たな産業の誘致や、創業支援体制の構築等に取り組んだ。

その結果、数値目標である「町内従業者数」や「東郷町内で働く町民の数」は、策定時より実績値が増加しており、企業誘致や創業支援に関する取組が一定の成果を挙げていると考えられる。しかし、34ページのとおりに、女性と若年層にとって、自分がやりたいと思える仕事のニーズは高いもの

の、町内には少ないと思われており、仕事の創出が、女性と若年層のニーズに適っていない可能性がある。そのため、今後は、女性と若年層のニーズに適った仕事の創出、ニーズに適う町内企業の掘り起こしと女性・若年層への情報提供を行う必要があると考えられる。

②基本目標2 新しいひとの流れをつくる

◆住みよさの向上と、その情報発信に関する取組が一定の成果を挙げている一方、まちの中心核の魅力向上を図る必要がある

基本目標2では、新しいひとの流れをつくるため、魅力あるまちの中心核づくりや、まちの魅力の発信と交流・定住の促進等に取り組んだ。

その結果、数値目標である、年間の「転入超過数」や「昼夜間人口比率」は、策定時より実績値が増加した。「本町を住みやすいと感じている町民の割合」は、策定時は66.5%であったが、実績値では73.1%となっている。さらに、「定期的に町のホームページを見ている人の割合」も策定時の約4倍に実績値が増えている。そのため、住みよさの向上と、その情報発信に関する取組が一定の成果を挙げていると考えられ、今後も継続して取り組んでいくことが望まれる。しかし、「便利な魅力のあるまちの中心地がつくられていると感じている町民の割合」は、策定時は47.1%であったが、実績値は22.6%に減少しており、新しいひとを呼び込むため、まちの中心核の魅力向上を図る必要がある。

③基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

◆結婚・出産・子育てに関する希望をかなえ、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する必要がある

基本目標3では、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、妊娠・出産の支援や、安心して子育てができる環境づくり等に取り組んだ。

その結果、数値目標である、「合計特殊出生率」や「安心して子どもを産み育てられると考える町民の割合」は、策定時より実績値が減少した。第2期総合戦略の人口の将来展望では、出生率の向上を図り、総人口の目安の実現を目指していたことから、出生率の向上は今後も課題である。「子育て支援サービスに満足している町民の割合」は、策定時は30.2%であったが、実績値は17.6%に減少している。そのため、結婚・出産・子育てに関するニーズを明確化し、希望をかなえられる取組の実施により、子育て支援サービスへの満足度を高め、安心して子どもを産み育てられると思えるような環境整備を進める必要がある。

④基本目標4 安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

◆公共交通の充実と、若年層の定住を促進する魅力的な地域をつくる必要がある

基本目標4では、安心して暮らせる魅力的な地域をつくるため、公共交通の基盤整備・機能強化や、産官学等の連携の強化等に取り組んだ。

その結果、数値目標である、「東郷町に住み続けたいと考える町民の割合」は、策定時より実績値が減少した。定住意向の減少は、社会減につながる可能性があり、総人口の維持を図る上では、その向上は課題である。「バスなどの公共交通機関の整備に満足している町民の割合」は、策定時は13.4%

であったが、実績値は 39.7%に増加している。しかし、32 ページのとおり、転出したいと思う理由として最も多いのが「交通の便が良くないから」であるため、住民のニーズに沿った、利用しやすく、合理的かつ効率的な公共交通ネットワークを形成し、公共交通に関する満足度をさらに高めていく必要がある。

このような公共交通の充実に加え、特に若年層（10～20 歳代）が町内への定住意向が低い傾向があるため、若年層のニーズを明確化し、満足度を高め、定住を促進することができるような魅力的な地域づくりが必要である。

◆数値目標

基本目標	指標	策定時	実績値	目標値	状況
1 しごとをつくり、安心して働けるようにする	①町内従業者数（東郷町内の事業所で働く人の数）	12,704 人 (2016 年度)	15,421 人 (2021 年度)	14,700 人 (2024 年度)	↑
	②東郷町内で働く町民の数	6,082 人 (2015 年度)	6,283 人 (2020 年度)	6,300 人 (2024 年度)	↑
2 新しいひとの流れをつくる	①転入超過数（年間）	310 人 (2018 年度)	317 人 (2024 年度)	270 人 (2024 年度)	↑
	②昼夜間人口比率	79.3% (2015 年度)	82.6% (2020 年度)	84.9% (2024 年度)	↑
3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	①合計特殊出生率	1.50 (2018 年度)	1.46 (2022 年度)	1.8 (2024 年度)	↓
	②安心して子どもを産み育てられると考える町民の割合	50.0% (2018 年度)	25.1% (2024 年度)	53.0% (2024 年度)	↓
4 安心して暮らせる魅力的な地域をつくる	①東郷町に住み続けたいと考える町民の割合	81.7% (2018 年度)	63.5% (2024 年度)	85.3% (2024 年度)	↓
	②健康寿命の延伸	男性 80.90 歳 女性 84.55 歳 (2018 年度)	男性 81.04 歳 女性 85.58 歳 (2022 年度)	延伸 (2024 年度)	↑

※「状況」は、策定時に対し実績値が「向上」（↑）、「低下」（↓）、「横ばい」（→）を示す。

5 人口の将来展望の設定

5-1 人口を取り巻く課題の整理

以下、本町の人口動向、住民の意識、社会動向、第2期総合戦略の検証等を踏まえ、課題を整理する。

(1) 総人口からの課題整理

本町の総人口は令和7年（2025年）をピークに減少していくことが見込まれ、現役世代である生産年齢人口も同様の見込みである。その中で、今後、団塊ジュニア世代が高齢者となり、高齢者を支える現役世代の負担が大きくなる。

(2) 自然増減及び社会増減からの課題整理

人口の変動には、死亡数と出生数の差による自然増減と、流出数と流入数の差による社会増減の2つの側面があるため、それぞれ課題を整理する。

① 自然増減からの課題整理

本町の自然増減は、令和2年（2020年）から減少に転じている。高齢化率は今後増加していくことが見込まれる一方、子どもを産む世代の女性は緩やかに減少する傾向にあることに加え、約6割の人が理想の子どもの数を持っていない。さらに、未婚化・晩婚化も進行しており、出生数の減少に拍車がかかる可能性がある。

② 社会増減からの課題整理

本町の社会増減は、子育て世代は転入超過傾向にあることや、社会経済の動向に応じて変動する傾向にある。新型コロナウイルス感染症の流行時には社会減に転じたが、その後回復し、直近では社会増となっている。生産年齢人口を確保するため、社会増を今後も継続していく必要が

ある。

また、本町は、製造業を中心とした産業構造であり、自動車産業が盛んな豊田市への通勤者も多いため、特に自動車産業の動向に影響を受けることが見込まれる。自動車産業は100年に一度と言われる産業構造の転換期にあり、今後、次世代自動車の普及に伴い、燃焼系・排気系部品の需要が小さくなることで、それらの生産に従事していた外国人や、豊田市への通勤者の減少等、本町の社会増減に影響が及ぶ可能性がある。

さらに、本町は豊かな緑を始めとした良好な生活環境や、近隣市と比べて比較的地価が低いという宅地の取得しやすさ等から、ベッドタウンとして発展してきたが、国内全体の人口減少が進む中で、生活環境と値ごろ感に依存したこれまでどおりの発展は厳しいと言える。

加えて、若年層（10～20歳代）の町内への定住意向は低い傾向にある。公共交通の更なる充実や、自分らしい時間を過ごせる居心地のいい場所、自分がやりたいと思える仕事のニーズが高いことから、満足度を高め、定住を促進することが必要である。

また、自分がやりたいと思える仕事があることについて、女性が高いニーズを持っているが、町内や通勤可能な町外に選択肢がないと思っている。本町は、近隣市と比べて町内で働く人の割合が低く、若年層や女性が本町に住みながら、やりたいと思える仕事の選択肢が少ない。職住近接を望み、居住地を選択する人は多いと考えられ、やりたいと思える仕事の選択肢が少ないことにより、転出につながる可能性がある。

以上の課題を解決することにより、町内外から居住地として選ばれるまちになることが極めて重要である。

6 本町人口の長期的な見通し

6-1 仮定値設定による人口シミュレーション

人口推計結果をもとに、出生率の上昇やセントラル開発に伴う転入人口の仮定値を設定したシミュレーションを実施した。

シミュレーションは独自推計したAを基準に、B～Dの3つのパターンを以下のとおり設定した。

	パターン	内容
A	独自推計	平成 22 年（2010 年）～平成 27 年（2015 年）の純移動率と、平成 27 年（2015 年）～令和 2 年（2020 年）の純移動率を、平均した純移動率を採用した。
B	出生率上昇	令和 32 年（2050 年）の合計特殊出生率を 1.8 となるように、令和 32 年（2025 年）から定率で上昇させる。
C	開発人口付与	セントラル開発で見込まれる令和 7 年（2025 年）以降の転入人口を付加する。
D	出生率上昇＋開発人口付与	BとCの両方を上乗せする。

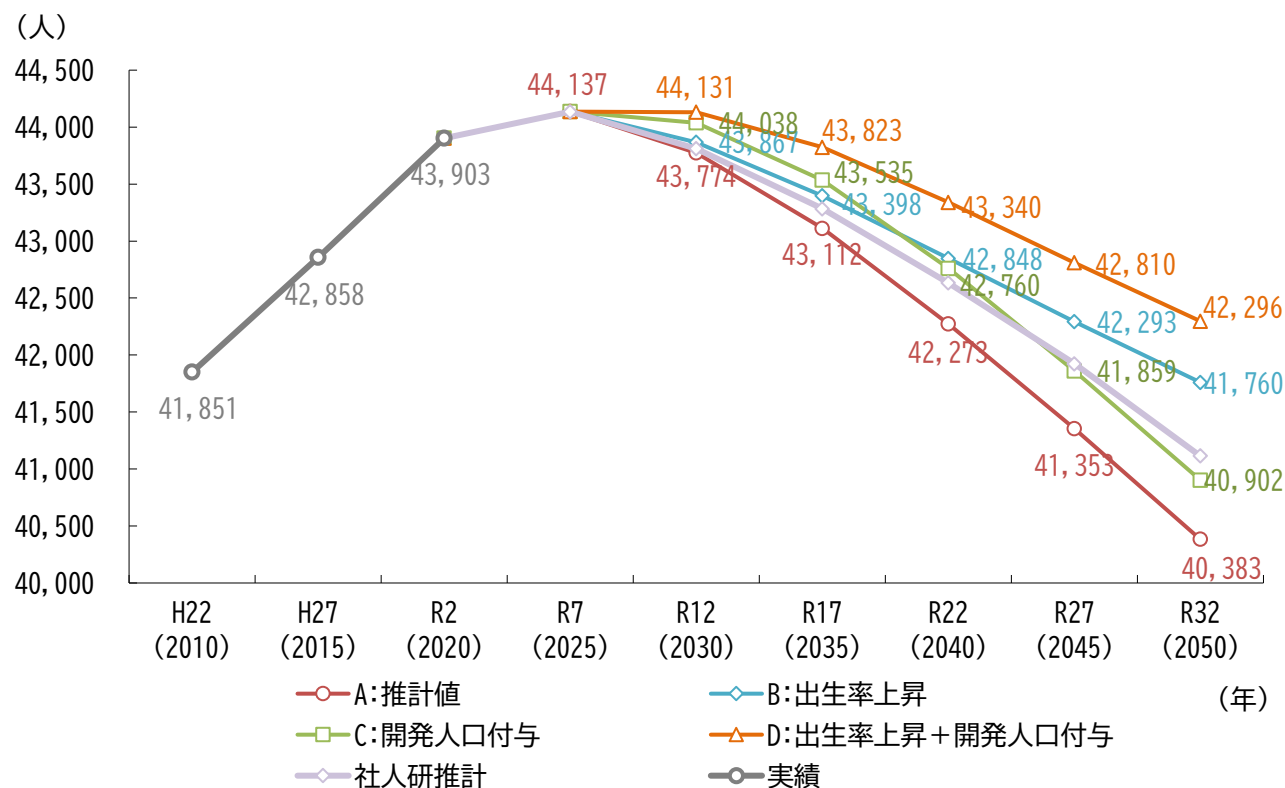
6-2 人口シミュレーションの結果

◆令和 22 年（2040 年）までは現在の人口が概ね維持される

シミュレーションを行ったところ、パターンB（出生率上昇）、パターンC（開発人口付与）共に令和 7 年（2025 年）が人口のピークとなるが、パターンCによる効果の方が大きく、暫くはパターンBを上回って推移する。しかし、パターンCは転入人口が徐々に少なくなるにつれて急速に減少するようになり、令和 22 年（2040 年）にはパターンBが上回る。

パターンD（開発人口付与+出生率上昇）では、令和 12 年（2030 年）においても 44,000 人台を維持する。その後、緩やかに減少し、令和 17 年（2035 年）までは現在の人口が概ね維持される結果となった。

図 人口推計のシミュレーション結果



第2章 総合戦略

1 基本的な考え方

1-1 地域ビジョン（目指すべき理想像）

本戦略は、現総合計画と同じ方向性をとるため、地域ビジョン（目指すべき理想像）は、現総合計画で将来都市像として掲げる「人・まち・みどりずっと暮らしたい とうごう」とする。

本戦略で整理した課題等の解決に取り組み、人口減少や少子高齢化のスピードの鈍化と、町内外から居住地として選ばれるまちの実現を目指す。

1-2 地域ビジョンの実現に向けた横断的な視点

地域ビジョンの実現に向けた取組を加速化・深化させるため、施策を推進するにあたり、下記の2つの視点を重視する。

(1) デジタル技術の活用

地方の社会課題解決や魅力向上に取り組むにあたり、デジタル技術を活用することで、取組の加速化・深化を図ることができると考えられる。そのため、地域ビジョンの実現に向けた施策の推進には、積極的にデジタル技術を活用する。

デジタル技術の発展は日進月歩であるため、本町の第1期及び第2期の総合戦略から引き継ぐ施策についても、従来の進め方から、デジタル技術の活用により改善を図ることができる可能性がある。したがって、本戦略では、新規及び継続施策を問わず、幅広くデジタル技術の活用を図る。さらに、デジタル技術の活用による業務効率化とともに、住民との対話を重視し、デジタルと人のあたたかさ両面の実現を図る。

(2) 産官学等の連携

地方の社会課題は、解決に向けた要因が多岐にわたり、多様化・複雑化が進んでいる。このような課題には、行政だけではなく、多様なステークホルダーと連携し、課題を共有し、共に解決にあたる必要がある。

そのため、課題解決にあたっては、産（企業）・官（地方公共団体）・学（大学等）等のあらゆるステークホルダーと、密な連携を図ることにより、地方創生の取組の加速化・深化を図る。

さらに、これまで本町に通勤や買い物等で訪れるものの、本町との関わりが薄かった町外の在住者について、産官学等の連携を通じ、本町に思い入れのある関係人口への変容も図る。

1-3 人口を取り巻く課題の対応方針

人口を取り巻く課題の整理を踏まえ、課題への対応方針を下記のとおりとする。

方針1 利便性が高く、居心地のいいまちづくり

本町の20歳代は、転入・転出共に最も移動が見られる年代である。転出意向も最も高い年代となっており、定住意向は10歳代と並んで他の年代より低い。また、若年層を含め幅広い年代で、自分らしい時間を過ごせる居心地のいい場所があることを重要視している一方、本町にそのような場所がないと思う人も多い。

そのため、若年層の定住促進に向け、若年層の価値観を満たすことのできる居心地のいいまちづくりを推進する。

また、町外に引っ越したいと思う理由として、各世代において、交通の便が良くないことが多く挙げられている。さらに、これから町が力を入れていくべき分野として、公共交通機関の充実が多く挙げられている傾向がある。そのため、交通アクセスの利便性の更なる向上も図る。以上から、方針の一つ目として、利便性が高く、居心地のいいまちづくりを行う。

方針2 子育ての切れ目のない包括的支援

人口減少や少子高齢化のスピードの鈍化に向け、出生率の増加を図る必要があるが、合計特殊出生率は減少傾向にあり、本町の約6割の人が理想の子ども数を持っていない。その理由として、未婚であることや経済的・心理的・肉体的な負担が大きいことなど、様々な要因が挙げられている。

そのため、「結婚したい」「子どもを持ちたい」といった希望をかなえ、出生率の向上を図るため、結婚支援や、出産前後から子育てまで切れ目

なく、経済的・心理的・肉体的といった視点から包括的に支援する。このようなソフト面での支援に加え、子どもの遊ぶ場所が少ないと思う人も一定数おり、子どもの遊び場の確保等のハード面の整備も行う。

方針3 まちの価値を高める

子育て世代は転入超過傾向にあり、出産や未就学児の子育てといった点で、本町は住むことを勧めやすいという特長がある。これは、これまでの住みよさの向上と、その情報発信に関する取組が一定の成果を挙げていると考えられる。

そのため、持続的な転入促進に向け、子育てしやすいまちであることを更に発信するため、子育て世代や若い世代に魅力的なまちの価値を掘り起こし整理したうえで、未来が想像できるまちを実現するブランディング施策を強化する。

方針4 やりたいと思う仕事があり、安心して働けるまちづくり

本町は、企業誘致や創業支援に関する取組により、町内に仕事の創出を図ることはできているものの、近隣市と比べると、町内で働く人の割合が低く、若年層や女性が働きたいと思える仕事の選択肢が少ないとされている。さらに、若年層の定住意向は低く、20歳代前半の女性は転出超過傾向にある。

また、名古屋市への通勤者は減少傾向にあるとともに、自動車産業が100年に一度と言われる産業構造の転換期を迎え、自動車産業が盛んな豊田市への通勤者の増加傾向が弱まる可能性がある。そのため、町外に

働き先を依存したベッドタウンとしてのこれまで通りの発展は厳しいと言える。

そのため、成長ややりがいにつながる就労機会を創出し、若年層や女性にとってやりたいと思う仕事が見つかる就労環境を整備する。

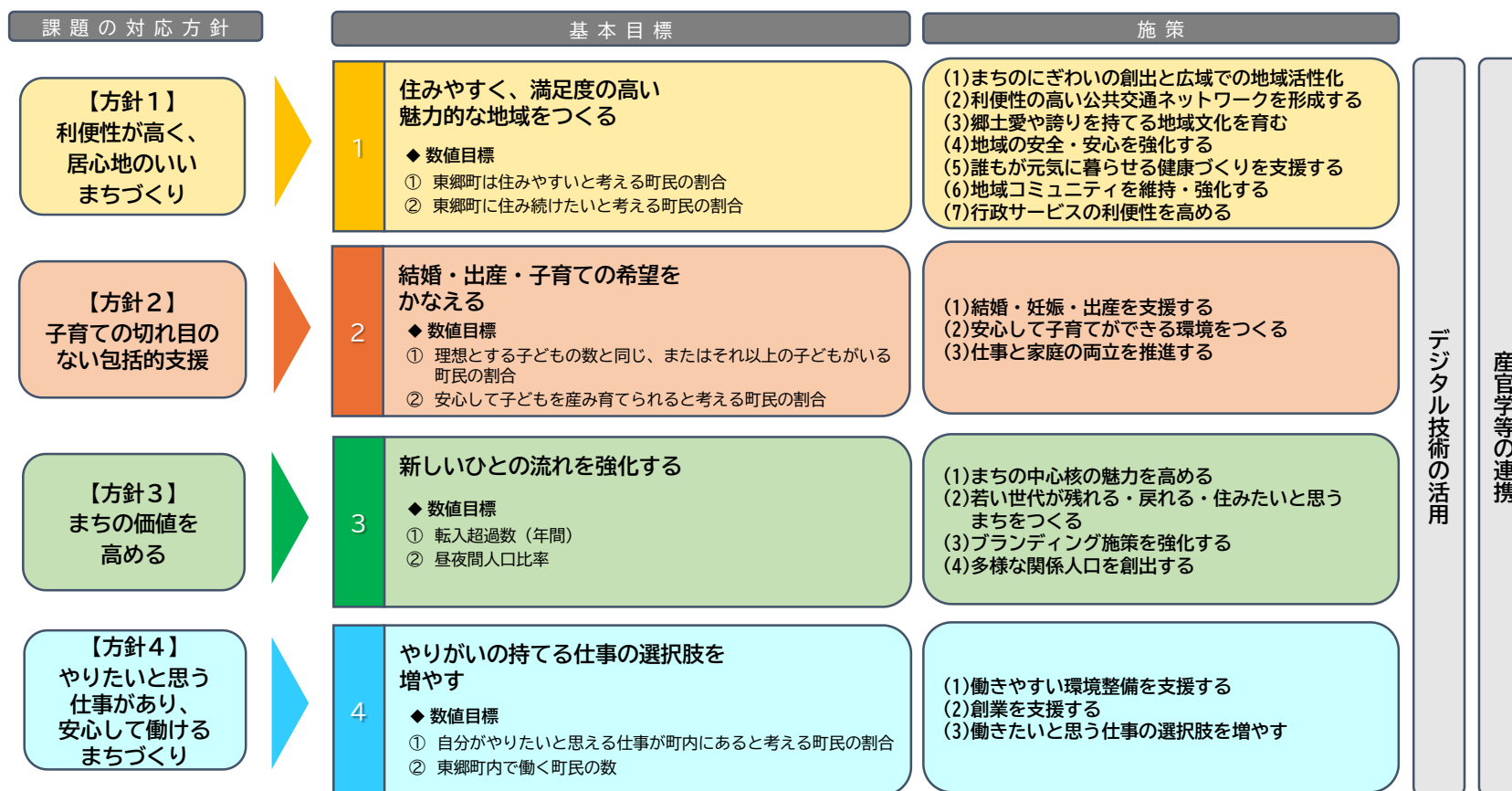
また、社会・業界の動向が変化する中でも、選ばれる産業の実現に向け、町内基幹産業の課題に対応し、更なる成長に向けた取組を支援する。

2 総合戦略の構成

2-1 施策体系

基本方針に基づき、課題等の解決に取り組み、人口減少や少子高齢化のスピードの鈍化と、町内外から居住地として選ばれるまちの実現を目指すため、下記のとおり基本目標1～4を設定し、それらに基づく施策を推進する。施策の推進にあたり、横断的な視点を重視する。

図 本戦略の施策体系



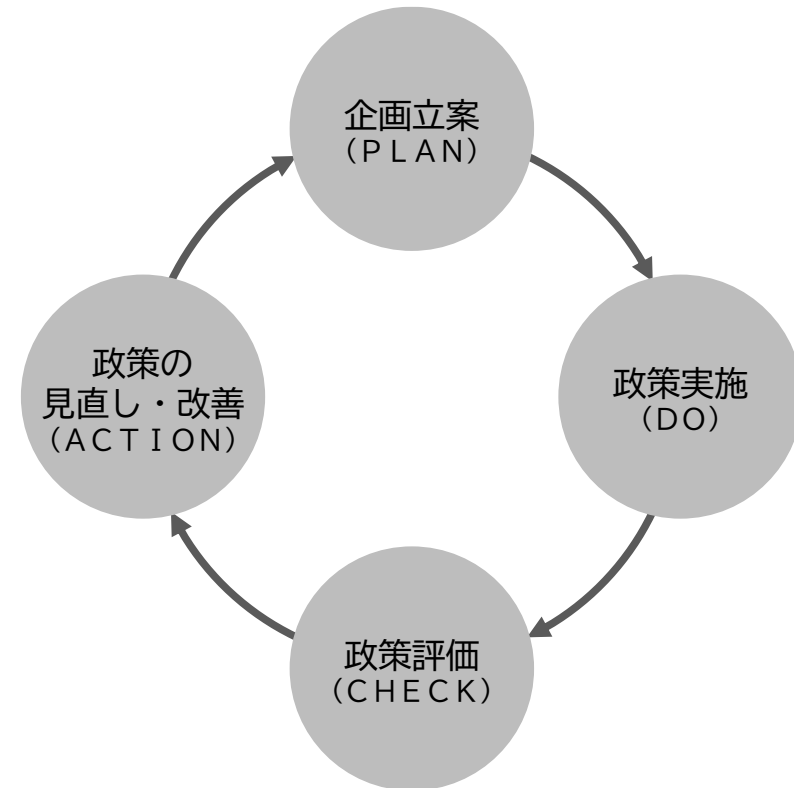
2-2 進行管理

基本目標ごとに数値目標、施策ごとに具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）を設定する。

これにより、実績値と目標値の差の確認等が可能になるため、計画（PLAN）→政策実施（DO）→政策評価（CHECK）→政策の見直し・改善（ACTION）という、地方創生の文脈でも重要とされるPDCAサイクルによる進行管理を行うことができる。

このサイクルによって、適宜、施策の見直し等を行い、本戦略の着実な推進を図る。

図 PDCAサイクルによる進行管理のイメージ



3 基本目標達成に向けた施策

基本目標1 住みやすく、満足度の高い魅力的な地域をつくる

◆基本的な方向性

主に若年層の定住意向の向上のため、若年層の価値観を満たし、居心地よく暮らせるまちづくりのため、まちのにぎわいの創出と他自治体との広域での連携による地域活性化を図る。さらに、郷土愛や誇りを持てるような地域文化の育成を行う。

また、若年層に限らず、利便性の高い、町民誰もが住みやすく満足度の高い地域をつくるために、公共交通ネットワークの形成や、地域の安全・安心の強化、健康づくり、地域コミュニティの維持・強化、行政サービスの利便性の向上に取り組む。

(1) まちのにぎわいの創出と広域での地域活性化

◆具体的な施策

施策	主な内容
①にぎわいの創出	●魅力ある商業店舗の誘致を図る。 ●町民が参加したくなるような魅力あるお祭りやイベントを実施する。
②広域連携での地域活性化	●尾三地区自治体間連携等による事業を通じ、広域での地域活性化を図る。

◆数値目標

指標	現状値	目標値	
東郷町は住みやすいと考える町民の割合	73.1% (2024 年度)	74.3% (2030 年度)	住民意向調査
東郷町に住み続けたいと考える町民の割合	63.5% (2024 年度)	90.6% (2030 年度)	住民意向調査

◆K P I

指標	現状値	目標値	
自分らしい時間を過ごせる居心地よい場所が町内にあると考える町民の割合 (新規)	28.8% (2024 年度)	41.0% (2030 年度)	住民意向調査
地域の雰囲気自分が自分にとって心地よいと思う回答の偏差値 (主観データ) (新規)	47.1 (2024 年度)	50.0 (2030 年度)	Well-Being 指標
イベント年間来場者数 (新規) (納涼まつり、町民レガッタ、文化産業まつりの来場者数合計)	30,800 人 (2023 年度)	37,000 人 (2030 年度)	
近隣市との連携により共同で実施した事業数 (累計)	11 事業 (2024 年度)	拡大 (2030 年度)	

(2) 利便性の高い公共交通ネットワークを形成する

◆具体的な施策

施策	主な内容
①巡回バスの充実と公共交通の利用促進	●東郷町地域公共交通計画に基づき、鉄道、路線バス、巡回バス及びタクシーが相互に補完し合い、住民の生活行動に応じた利用しやすく、合理的かつ効率的な公共交通ネットワークを形成する。
②バスターミナルを中心とした交通網の形成	●東郷セントラル地区に整備したバスターミナルを中心として、公共交通の連携を図り、自家用車がなくても移動しやすいまちを形成する。
③新たなモビリティサービスの構築や移動手段の確保	●A Iなどのデジタル技術を活用し、新たなモビリティサービスの構築や移動手段の確保を図る。

(3) 郷土愛や誇りを持てる地域文化を育む

◆具体的な施策

施策	主な内容
①地域文化の継承	●伝統行事や祭り、文化財等の保存・活用、各種教室の開催等により、地域文化の継承・振興を図る。 ●小中学生や高校生に対し、「ふるさと教育」を推進することにより、まちに対する愛着と誇りを醸成し、定住促進につなげる。

◆K P I

指標	現状値	目標値
バスなどの公共交通機関の整備に満足している町民の割合	39.7% (2024 年度)	25.5% (2030 年度)
公共交通全体での利用者数 (新規)	208 万人 (2023 年度)	214 万人 (2030 年度)

住民
意向
調査

◆K P I

指標	現状値	目標値
町に誇りを感じる町民の割合 (新規)	13.3% (2024 年度)	28.6% (2030 年度)
文化等が盛んで誇らしいと思う回答の偏差値 (主観データ) (新規)	36.0 (2024 年度)	50.0 (2030 年度)

住民
意向
調査

Well-
Being
指標

(4) 地域の安全・安心を強化する

◆具体的な施策

施策	主な内容
①地域防災の推進	●自主防災組織の育成や消防団の充実・強化、風水害や地震災害に対応する総合防災訓練の実施等により、町民の災害に備える意識を醸成し、地域の防災力を高め、災害に強いまちを形成する。
②防災力の向上	●民間企業や団体等との災害協定を締結するなど、大規模災害発生時に迅速に応急対策を行えるよう体制を整備する。
③防犯・交通安全の推進	●交通事故や犯罪の軽減のため、交通安全対策や青色パトロールカー巡回等を推進する。 ●防犯対策の強化のため、防犯灯の整備充実やLED化、防犯カメラの設置、地域の見守り体制の充実等を推進する。 ●町民の防犯を心がける意識を醸成し、地域の防犯力を高め、安全・安心なまちを形成する。

◆K P I

指標	現状値	目標値	
防犯対策・治安が良いと思う回答の偏差値（主観データ） （新規）	13.3 （2024 年度）	50.0 （2030 年度）	Well-Being 指標
町主催の防災に関する訓練や講演会等の参加者数（新規）	173 人 （2024 年度）	200 人 （2030 年度）	
各地区における自主防災組織の訓練実施率（新規）	88.9% （2024 年度）	100% （2030 年度）	
普段から防犯に心がけている町民の割合	25.4% （2024 年度）	75.0% （2030 年度）	住民 意向 調査
地震や風水害等の災害に備えている町民の割合	25.9% （2024 年度）	47.8% （2030 年度）	住民 意向 調査

(5) 誰もが元気に暮らせる健康づくりを支援する

◆具体的な施策

施策	主な内容
①ライフステージに応じた健康づくり支援	●ライフステージに応じ、がん検診・特定健診の実施や、生活習慣病予防・介護予防を推進する。
②運動・スポーツの習慣化支援を通じた健康づくり	●スポーツ分野と医療・介護・福祉分野の連携により、スポーツを通じた健康づくりを支援する。 ●町民レガッタの開催等を通じて、スポーツを通じた交流の促進を図る。

◆K P I

指標	現状値	目標値
健康寿命の延伸	男性 81.04 歳 女性 85.58 歳 (2022 年度)	延伸 (2030 年度)
身体的・精神的に健康な状態だと思う回答の偏差値 (主観データ) (新規)	51.5 (2024 年度)	55.2 (2030 年度)
特定健診受診率	42.8% (2023 年度)	60.0% (2030 年度)
特定保健指導実施率 (新規)	53.3% (2024 年度)	60.0% (2030 年度)
がん検診受診率 (大腸がん、乳がん)	大腸がん 男性 26.7% 女性 28.7% 乳がん 女性 22.3% (2023 年度)	大腸がん 男性 27.5% 女性 35.0% 乳がん 女性 30.0% (2030 年度)
町体育施設の年間利用者数 (新規)	131,723 人 (2023 年度)	184,000 人 (2030 年度)

Well-Being
指標

(6) 地域コミュニティを維持・強化する

◆具体的な施策

施策	主な内容
①地域活動団体への支援	●区・自治会や、子ども会、老人クラブ、地域のイベントを担う各種団体等に対する支援を行い、地域コミュニティの維持と、地域の活性化を図る。 ●区・自治会における情報共有について、デジタル化を推進し、効率化を図る。

(7) 行政サービスの利便性を高める

◆具体的な施策

施策	主な内容
①「行かない・書かない・待たない」オンライン行政手続き	●オンライン行政手続きにより、町役場に行かない、書類に書かない、窓口で待たないといった町民の負担の軽減と利便性の向上を図る。
②誰にもやさしい窓口の実現	●窓口改革やA I技術等の活用により、外国人や高齢者、障がい者等、誰にもやさしい窓口を実現する。
③デジタルの活用の支援	●デジタルデバйд対策を推進し、誰にもやさしいデジタル化に取り組む。
④E B P Mの推進	●データ分析による効果的な政策立案を推進する。

◆K P I

指標	現状値	目標値	
地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）への市民参加が盛んであると思う回答の偏差値（主観データ）（新規）	35.6 （2024 年度）	50.0 （2030 年度）	Well-Being 指標
地域で共に助け合い、支えあう風土があると思う町民の割合（新規）	23.1% （2024 年度）	36.5% （2030 年度）	住民意向調査

◆K P I

指標	現状値	目標値	
行政サービスのデジタル化が進んでいると思う回答の偏差値（主観データ）（新規）	35.5 （2024 年度）	50.0 （2030 年度）	Well-Being 指標
マイナンバーカードを活用した行政手続き数（新規）	26 件 （2024 年度）	拡大 （2030 年度）	
町公式LINEのアカウント登録者数（新規）	27,788 件 （2024 年度）	29,000 件 （2030 年度）	

基本目標2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

◆基本的な方向性

町民が理想の子どもの数を持てるように、結婚・妊娠・出産・子育てといった各段階やニーズに、きめ細やかに対応できる体制を整備する。また、経済的・心理的・肉体的といった観点から包括的に支援を行うとともに、子どもが安全・安心に遊べる場所の確保にも努め、ソフト・ハードの両面で、結婚・出産・子育ての希望の実現を図る。

(1) 結婚・妊娠・出産を支援する

◆具体的な施策

施策	主な内容
①出会いの場の創出	●結婚を希望する若者の出会いの場の創出を図る。 ●県が実施する婚活イベント等について、情報発信を行う。
②段階に応じたきめ細やかな支援	●妊娠、出産、子育ての各段階に応じたきめ細やかな切れ目のない支援を図る。

◆数値目標

指標	現状値	目標値
理想とする子どもの数と同じ、またはそれ以上の子どもがいる町民の割合（新規）	37.1% (2024 年度)	49.7% (2030 年度)
安心して子どもを産み育てられると考える町民の割合	25.1% (2024 年度)	55.8% (2030 年度)

住民
意向
調査

住民
意向
調査

◆K P I

指標	現状値	目標値
マタニティクラス参加率（初産婦）	37.6% (2024 年度)	50.0% (2030 年度)
1歳6か月児健診の受診率（新規）	96.6% (2023 年度)	100% (2030 年度)
産後ケアの利用率（新規）	1.8% (2023 年度)	30.0% (2030 年度)
産前・産後サポーターの利用率（新規）	—% (2023 年度)	10.0% (2030 年度)

(2) 安心して子育てができる環境をつくる

◆具体的な施策

施策	主な内容
①子育て世帯の経済的負担の軽減	●第三子保育料無料化や 18 歳までの医療費無料化等、子育て世代の負担軽減を図る。
②保育サービスの向上	●病児・病後児保育や一時保育等の充実を図るとともに、保育園の改修を進める。
③子育て支援の充実	●放課後子ども教室や放課後児童クラブ、相談援助体制の拡充等、多様な子育て支援施策の推進を図る。
④子育て支援情報の発信	●広報紙やホームページ、子育てガイドブック、子育て支援専用サイト等の多様な媒体や SNS を活用し、子育て支援情報を定期的に発信する。
⑤小中学校における教育内容や教育環境の充実	●グローバルな競争環境や社会の変化に対応できる子どもたちを育むため、小中学校における ICT を活用した効果的な学習環境の整備及び学習の充実等を進める。 ●地産地消食材の使用を拡大するとともに、全ての児童生徒に安全・安心で、魅力あるおいしい給食の提供を推進する。
⑥子どもの遊び場づくり	●安全・安心で快適な町民の憩いの場、子どもの遊び場となる公園の整備を進める。

◆K P I

指標	現状値	目標値
保育所待機児童数	0 人 (2024 年度)	0 人 (2030 年度)
子育て支援サービスに満足している町民の割合	17.6% (2024 年度)	47.7% (2030 年度)
放課後児童クラブ待機児童数 (新規)	0 人 (2024 年度)	0 人 (2030 年度)
新生児訪問等実施率 (新規)	99.6% (2023 年度)	100% (2030 年度)
地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター) 年間利用者数 (新規)	11,409 人 (2023 年度)	13,000 人 (2030 年度)

住民
意向
調査

(3) 仕事と家庭の両立を推進する

◆具体的な施策

施策	主な内容
①ワーク・ライフ・バランスの推進	●町民や事業者に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進に係る情報提供と意識啓発を推進する。

◆K P I

指標	現状値	目標値
ワーク・ライフ・バランスを理解している町民の割合	47.5% (2022 年度)	75.0%※ (2030 年度)

基本目標3 新しいひとの流れを強化する

◆基本的な方向性

転入超過傾向にある子育て世代の持続的な転入促進に向け、子育てしやすいまちであることを更に発信するため、子育て世代や若い世代に魅力的なまちの価値を掘り起こし整理したうえで、ブランディング施策を強化する。さらに、まちの中心核の魅力向上により人を呼び込みつつ、町内イベント等の参加につなげることで、新たな関係人口の創出等を図る。

(1) まちの中心核の魅力を高める

◆具体的な施策

施策	主な内容
①まちの中心核の魅力向上	●商業・サービス等の立地促進を図り、訪れたくなる魅力的な地区を形成する。 ●環境配慮型住宅の促進など低炭素まちづくりを推進する。

(2) 若い世代が残れる・戻れる・住みたいと思うまちをつくる

◆具体的な施策

施策	主な内容
①町への移住・定住促進	●若い世代や子育て世代等の定住ニーズを的確に把握する。 ●町に移住して就業又は起業した人を支援し、移住促進を図る。

◆数値目標

指標	現状値	目標値
転入超過数（年間）	317人 (2024年度)	109人 (2030年度)
昼夜間人口比率	82.6% (2024年度)	90.4% (2030年度)

◆KPI

指標	現状値	目標値
便利な魅力のあるまちの中心地がつくられていると感じている町民の割合	22.6% (2024年度)	75.0% (2030年度)

住民
意向
調査

◆KPI

指標	現状値	目標値
20～39歳までの転入超過数(新規)	119人 (2023年度)	24人 (2030年度)

(3) ブランディング施策を強化する

◆具体的な施策

施策	主な内容
①まちの魅力の磨き上げと移住・定住の促進	●本町の魅力について、整理と磨き上げを行い、選ばれるまちとして地域ブランディングを推進する。 ●広報紙やホームページの充実、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用により、本町の魅力を効果的に発信する。
②東郷ふるさと寄付の返礼品拡充	●農産物等の地域資源を活用した新たな特産品の開発を支援する。 ●町内企業等の協力を得ながら返礼品の拡充を図り、本町への寄付の促進、町の魅力の発信、産業の更なる振興等を推進する。
③地産地消の推進	●農産物の直売や給食等での町産食材の使用、各種行事等を通じた地産地消に対する意識の高揚を図り、推進する。

◆K P I

指標	現状値	目標値
ふるさと納税の返礼品数	169 品 (2023 年度)	拡大 (2030 年度)
町公式SNS（Instagram、X）の投稿数（新規）	166 件 (2024 年度)	190 件 (2030 年度)

(4) 多様な関係人口を創出する

◆具体的な施策

施策	主な内容
①高校・大学に通う人との関係深化	●高校・大学における人材育成の一環として、協働のまちづくりを推進し、関係の深化を図り、関係人口の創出・拡大につなげる。
②町内に働きに来る人との関係深化	●町外から働きに来る人に対し、町内イベント等への参加・交流を促進するなど、関係の深化を図り、関係人口の創出・拡大につなげる。
③町内に訪れた人との関係創出	●町外から買い物等で訪れた人に対し、町内イベント等の周知を行い、関係の創出を図り、関係人口の創出・拡大につなげる。

◆K P I

指標	現状値	目標値
ふるさと納税の納税者数（延べ人数）（新規）	2,402 人 （2023 年度）	2,700 人 （2030 年度）
大学等と連携して取り組む事業数（累計）（新規）	20 事業 （2024 年度）	拡大 （2030 年度）
町公式SNS（Instagram、X）のフォロワー数（新規）	2,552 人 （2023 年度）	2,900 人 （2030 年度）

基本目標4 やりがいの持てる仕事の選択肢を増やす

◆基本的な方向性

成長ややりがいにつながる就労機会を創出し、若年層や女性にとってやりたいと思う仕事が見つかる就労環境を整備するため、働きやすい環境整備や、創業の支援を行う。また、農業を選択肢とする人の就農等を支援する。さらに、社会・業界の動向を踏まえ、刻々と変化する町内基幹産業の課題に対応し、更なる成長に向けた取組を支援する。

(1) 働きやすい環境整備を支援する

◆具体的な施策

施策	主な内容
①女性の活躍推進	●女性の活躍推進に関する意識の醸成を図る。

(2) 創業を支援する

◆具体的な施策

施策	主な内容
①新たな産業を担う 創業者の育成	●創業者に対する相談・支援体制の強化を図り、 創業者の新たなビジネス創出を支援する。

◆数値目標

指標	現状値	目標値
自分がやりたいと思える仕事 が町内にあると考える町民の割合 (新規)	7.3% (2024 年度)	23.8% (2030 年度)
東郷町内で働く町民の数	6,283 人 (2020 年度)	7,000 人 (2030 年度)

住民
意向
調査

◆K P I

指標	現状値	目標値
女性が活躍しやすい雰囲気 があると思う回答の偏差値 (主観データ) (新規)	45.1 (2024 年度)	50.0 (2030 年度)
女性の就業率 (25～44 歳)	76.7% (2020 年度)	78.8% (2030 年度)

Well-
Being
指標

◆K P I

指標	現状値	目標値
創業支援件数	7 件 (2023 年度)	15 件 (2030 年度)

(3) 働きたいと思う仕事の選択肢を増やす

◆具体的な施策

施策	主な内容
①社会・業界の動向を踏まえた町内事業者の成長支援・魅力発信	●社会・業界の動向や町内基幹産業の課題に対応し、更なる成長に向けた取組を支援するとともに、魅力を広く発信する。
②企業の誘致	●東郷町都市計画マスタープランにおける新市街地候補ゾーン（工業系、研究開発系）を中心とした土地利用を促進する。 ●東郷町企業立地促進条例による奨励措置等により、新たな企業の立地を促進する。
③担い手及び新規就農者の育成・支援	●新規就農や農業参入を促進するため、就農に必要な技術・経営力、就農後の販路の開拓の習得を支援し農業の担い手を育成する。 ●スマート農業の導入に向けた支援を図る。

◆K P I

指標	現状値	目標値
新規立地企業数	16 社 (2023 年度)	20 社 (2030 年度)
認定新規就農者数	12 人 (2023 年度)	20 人 (2030 年度)